
新たな産業施策に向けてのレポート

2020年3月
世田谷区

目次

1. 序章.....	1
1.1. 事業概要.....	1
2. 世界経済の動向.....	2
2.1. 世界経済の見通し.....	2
2.2. 世界経済のリスク要因.....	3
2.2.1. 通商問題の動向.....	3
2.2.2. 中国経済の先行き.....	3
2.2.3. 英国の EU 離脱.....	3
3. 日本及び世田谷区の経済状況.....	4
3.1. 日本経済の現状.....	4
3.2. 世田谷区の経済状況.....	5
4. 社会経済環境等の動向.....	7
4.1. 技術/消費トレンド動向.....	7
4.1.1. Society5.0.....	7
4.1.2. DX.....	8
4.1.3. 5G.....	8
4.1.4. キャッシュレス.....	9
4.1.5. シェアリングエコノミー.....	9
4.1.6. サブスクリプション.....	10
4.2. スタートアップの活況について.....	11
4.3. 働き方・キャリアについて.....	12
4.3.1. 働き方について.....	12
4.3.2. キャリアについて.....	13
4.4. SDGs 等に関する動向.....	14
4.4.1. SDGs.....	14
4.4.2. 社会的インパクト投資.....	15
4.4.3. ソーシャルファーム.....	15
5. テーマ設定型検討会の概要.....	16
5.1. 新たな世田谷ものづくり学校の方向性に係る懇談会について.....	16
5.2. 懇談会における主な意見.....	17
5.3. 懇談会を踏まえた新たな基本コンセプトの検討.....	18
6. 23 区の中企業支援策の調査・比較・分析.....	27
6.1. 23 区施策の全体構成概要.....	27
6.2. 主な施策テーマ.....	31
6.2.1. 起業・創業.....	31
6.2.2. 人材育成.....	44

6.2.3. 事業承継.....	46
6.2.4. その他各種補助.....	47
7. 他自治体の特徴的な取組.....	51
8. ヒアリングコラム.....	57

1. 序章

1.1. 事業概要

2018年度に策定した「世田谷区産業ビジョン」及び「世田谷区産業振興計画」の施策等を推進していくにあたり、個々の施策の進捗管理や重点的なプロジェクト（せたがや価値創造プロジェクト）を具体的に進めていくため、区内企業や大学、金融機関等との連携体制として、「せたがや産業創造プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という。）」を設置した。

社会経済トレンド等を踏まえつつ、区や区内産業の特性を活かすとともに、世田谷に適した新たな産業を創出するために、あらためて世田谷の抱える産業や地域課題等を踏まえて、テーマ課題を3つ程度抽出した。（①世田谷区産業振興基本条例の改正に向けた検討、②今後の世田谷ものづくり学校に必要な機能等の調査・検討、③企業等と連携した中小事業者への支援手法の検討）

これらの課題に対して、新たなコンセプトの策定や事業展開の立案を行うには、意見聴取や、関係者へのヒアリングを進める必要がある。

そこで本レポートでは、本区を取り巻く社会経済トレンド等の調査を進めるとともに、優先的に進めていくべきテーマ課題に関する先行事例等の調査、区内外で取組を行っている事業者により構成される会議での検討・とりまとめを行い、各テーマ課題を進めるに際して参考にする。

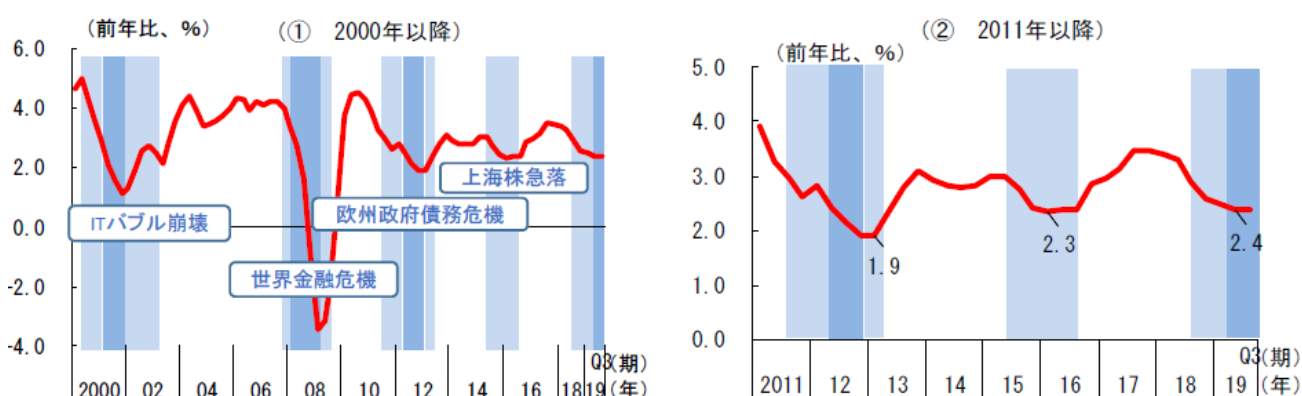
2. 世界経済の動向

2.1. 世界経済の見通し

2018年から続く米中貿易摩擦の影響で、米中両国が実施した追加関税措置や貿易協定を巡る不確実性が高まり、世界的な財貿易の縮小や生産・投資活動の停滞が生じている。今日の貿易は国をまたいだサプライチェーンによって成立しており、米中間のみならず、ユーロ圏や中国を除く新興アジアなどを含む世界経済全体にマイナスの影響が及んでいる。特に製造業を中心に景況感が悪化し、生産を低下させており、2019年後半に入り世界経済の減速は一層鮮明となった。

世界銀行が公表している四半期ベースの成長率（前年比）をみても、2018年半ば以降、成長率が低下していることが確認できる。

図 2-1 実質 GDP 成長率（暦年）



備考：世界銀行より作成。薄い（濃い）シャドー部分は、OECDの景気先行指数において、アメリカ、ユーロ圏、中国のうち地域が景気下降局面とされた時期を示す。右図中の数値は各局面で最も低い成長率（13年及び16年第1四半期、19年第2四半期）を示す。

出典：内閣府「世界経済の潮流 2019年 II 米中貿易摩擦下の世界経済と金融政策」

国際機関による今後の世界経済の見通しについて、世界経済の成長率見通しが2019年、2020年ともに公表されるごとに引き下げが続いており、2020年1月時点での2020年見通しは国際通貨基金（IMF）が3.3%、経済協力開発機構（OECD）が2.9%と想定していた。しかしながら、今回の減速局面は、欧州政府債務危機後の局面を既に超える長さとなっていることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が中国や欧米を始めとした世界各国の景気の下振れを招いている。

世界の大都市の多くで、外出が自粛されており、飲食・小売業やサービス業での活動が停止しつつある。また、製造業においても新型コロナウイルスによる需要低下等に伴い、工場の生産を停止するなどの影響が広がっている。IMFは、2020年の世界経済の見通しはマイナス成長に陥り、少なくとも世界金融危機と同程度かそれ以上の景気後退に直面するとの見方を示している。

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がり、世界保健機構（WHO）はパンデミック宣言を行うなど、広がりは勢いを増している。世界のヒトモノカネの流れが分断され、世界経済全体の下押し圧力となっているため留意が必要である。

2.2. 世界経済のリスク要因

新型コロナウイルス以外の、世界経済の留意すべき主な下方リスク要因として、「通商問題」「中国経済の先行き」「英国のEU離脱」等が存在する。

2.2.1. 通商問題の動向

2018年以降、米中間を始めとして、アメリカと多くの国・地域との間で貿易制限措置が取られている。米中貿易摩擦は2019年12月に第1段階合意に達し、2020年1月には文書への署名が行われるなど、緊張が緩和されつつある。しかしながら、追加関税措置の大部分が残されていることや、中国の構造問題が先送りとなっているなど、第2段階の合意に向けた道筋は不透明であり、依然としてリスクは大きいと考えられている。

また、アメリカは大手航空機メーカーへの補助金等を理由とした欧州諸国に対する追加関税措置の実施や、デジタルサービス課税を理由とした欧州諸国に対する追加関税措置の検討を表明している。また、通貨安を理由としたブラジル、アルゼンチンへの追加関税措置の可能性も示唆するなど、米中間以外の動向についても注視する必要がある。

通商問題の世界経済全体への影響は、貿易量の減少などの直接的な影響のみならず、企業マインドの悪化やそれに伴う投資の抑制、金融資本市場の混乱等も懸念されるため留意が必要である。

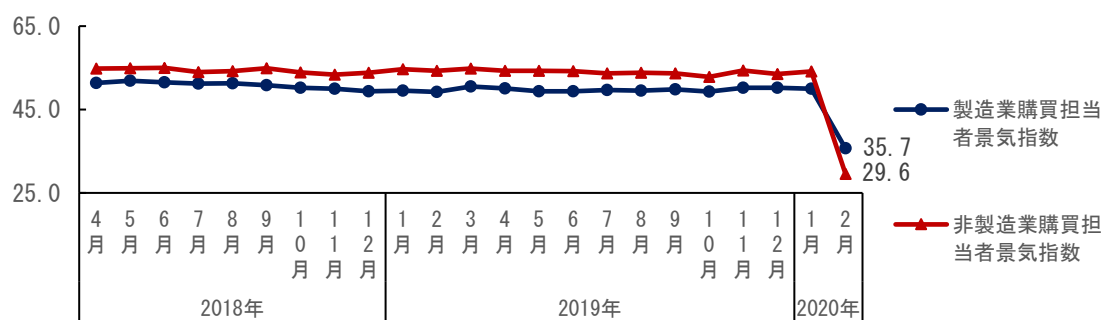
2.2.2. 中国経済の先行き

米中貿易摩擦などの影響を受け、中国経済は緩やかに減速しており、中国政府も各種政策対応による景気の下支えを図っている。通商問題の動向や過剰債務問題などの懸念材料に加え、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、中国経済に大きな打撃を与えている。

新型コロナウイルスの影響で、工場操業再開の遅れや旅行や飲食、ECなどの消費の冷え込みが起これ、2020年2月の製造業の購買担当者景気指数（PMI）は、リーマンショック時よりも低い過去最低の35.7となったほか、非製造業購買担当者景気指数でも過去最低を記録している。

世界第2位の経済大国中国の経済減速は、中国と貿易上の結びつきが強い国を中心に世界経済全体の下押し圧力が強まる可能性があり、留意が必要となる。

図 2-2 中国の製造業及び非製造業購買担当者景気指数の推移



出典：中国国家统计局データを元に作成

2.2.3. 英国のEU離脱

英国では、2020年1月23日にEU離脱関連法が成立し、英国は2020年1月末でEUを離脱し、移行期間に入った。EU離脱関連法には2020年末までの移行期間の延長禁止が盛り込まれており、離脱後、2020年末までの移行期間内にEUとのFTA締結に至らない場合は、「合意なき離脱」と同じ状態に陥る可能性がある。英国とEU間の経済関係をめぐる不確実性は継続しており、英国・EU間の通商交渉をめぐる不確実性が英国の投資・生産活動に与える影響に引き続き注意が必要である。

3. 日本及び世田谷区の経済状況

3.1. 日本経済の現状

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いている。

実質 GDP 成長率の動きをみると、2018 年度は 0.3% の増加にとどまり、2017 年度の 2.2% と比べて伸び率が鈍化した。GDP の各需要項目の動向をみると、内需は雇用・所得環境の改善や高水準にある企業収益等を背景に、個人消費や設備投資がプラスに寄与しているが、外需は輸出の伸びの低下によってマイナスに寄与している。外需の弱さの背景としては、2016 年後半以降、先進国及び新興国経済が同時回復し、世界貿易の伸びも高まっていたが、中国における過剰債務問題や、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題、英国の EU 離脱などの政策に関する不確実性等を背景に、世界経済や世界貿易の伸びが低下したことが挙げられる。

図 3-1 実質 GDP 成長率に対する寄与度（需要項目別）

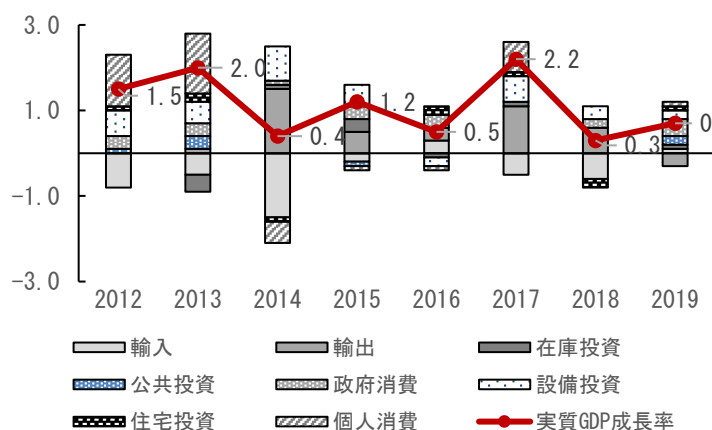
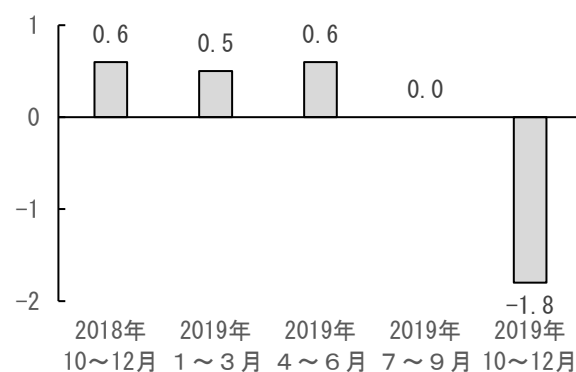


図 3-2 実質 GDP 成長率（四半期、季節調整済系列）



出典：内閣府「国民経済計算（GDP 統計）」より作成

2019 年 10~12 月期の実質 GDP は物価変動の影響を除いた実質で前期比 1.8% 減、年率換算で 7.1% 減少となった。5 四半期ぶりのマイナス成長に陥り、下げ幅は前回増税直後（2014 年 4~6 月期）以来の大きさに達した。要因としては、消費増税前の駆け込み需要の反動減や大型台風、暖冬による消費の伸び悩み、設備投資の下げ幅などが挙げられる。特に海外経済の減速に伴う電気機械や情報通信機器の製造業などで設備投資が落ち込み、設備投資の下げ幅は金融危機後の 2009 年 1~3 月期以来の大きさであった。

また、2020 年 1 月以降、新型コロナウイルスの拡大で、政府が全国の小中高の臨時休校を要請し、各所でイベントの自粛が相次ぎ、訪日外国人を始めとする旅行者も減少している。また大型施設での休業や外出の自粛も続き、消費が大幅に落ち込んでいる。さらには、新型コロナウイルスによる需要減の影響で、トヨタやマツダなどが自動車生産を休止方針を示しており、部品メーカーの資金繰りが困難になるなどのサプライチェーン全体へ影響が及ぼされるとの見方が強まっている。

国際オリンピック委員会では、2020 年 3 月下旬に臨時理事会を開催し、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を 1 年程度延期し、2021 年夏までに開催することを承認した。なお、大学の専門家によると、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う経済的損失は、約 6,000 億円と試算されている。

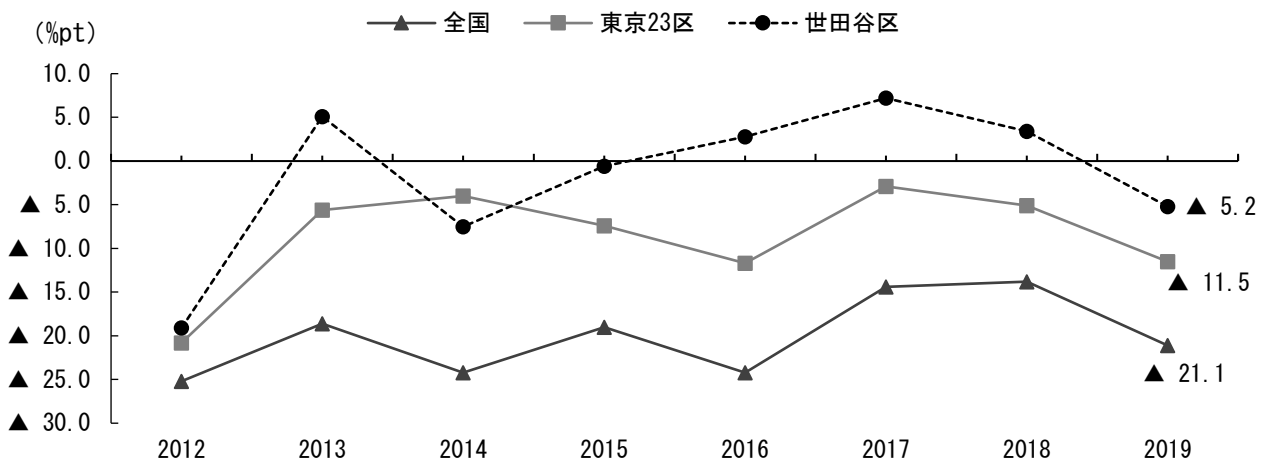
これらの状況から、当面の経済活動の縮小が必至であり、新型コロナウイルスの感染拡大が日本経済に与える影響は、リーマン・ショック並みかそれ以上という見方も強まっており、日本経済の先行きは下振れリスクが高まっている。

3.2. 世田谷区の経済状況

2019年10～12月期における全国、東京都、世田谷区の中小企業のDI値をみると、全国が▲21.1ポイント、東京23区が▲11.5ポイント、世田谷区が▲5.2%といずれもマイナス値となっている。2016年以降、全国や東京23区のDI値がマイナスで推移する中、世田谷区のDI値はプラスで推移し区内中小事業者の景況感に回復の兆しがみられていたが、2019年にマイナスに転じた。今後新型コロナウイルスの影響や、経済の落ち込みが予測されており、さらに悪化する可能性が高い。

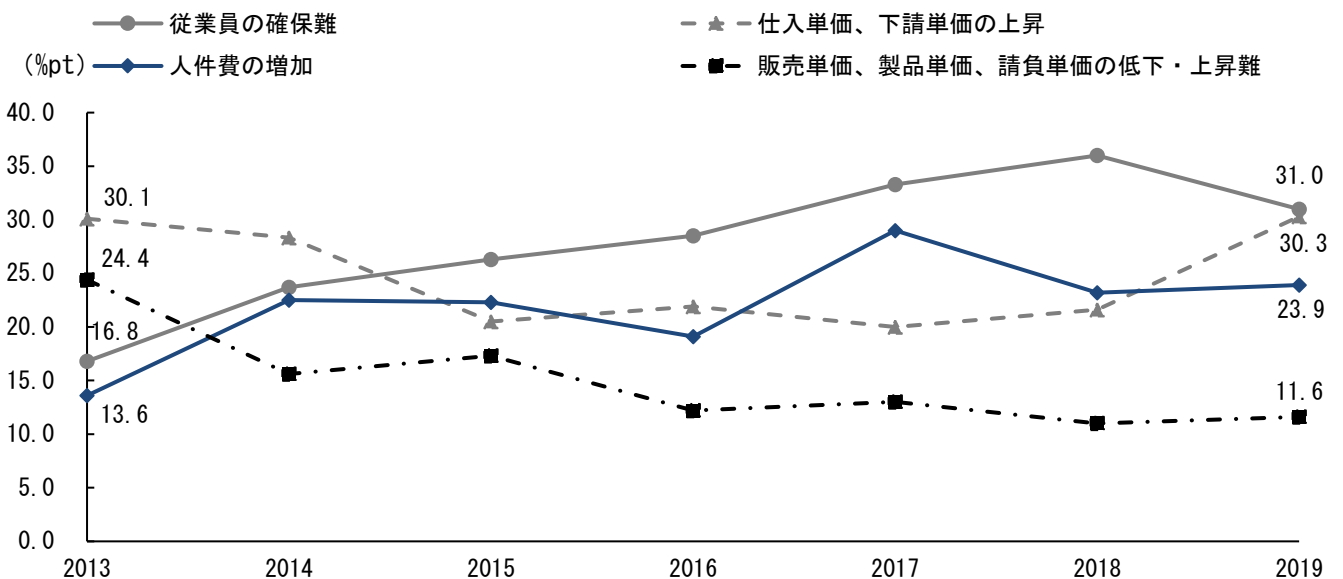
2019年10～12月期における中小企業の課題は、「従業員の確保難」、「仕入単価、下請単価の上昇」が共に30%以上と高くなっているほか、「人件費の増加」も23.9%と高くなっており、主として「ひと」に関する課題が区内で大きくなりつつある。一方で、2013年に24.4%と高かった「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」は徐々に減少しつつある。

図 3-3 全国・東京23区・世田谷区のDI値推移（10～12月期）



※「DI」とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足等の各種判断について、増加・好転したとする企業割合から、減少・悪化したとする企業割合を差し引いた値。
出典：世田谷区産業振興公社「せたがやエコノミックス」より作成

図 3-4 区内事業者の主要課題推移（10～12月期）

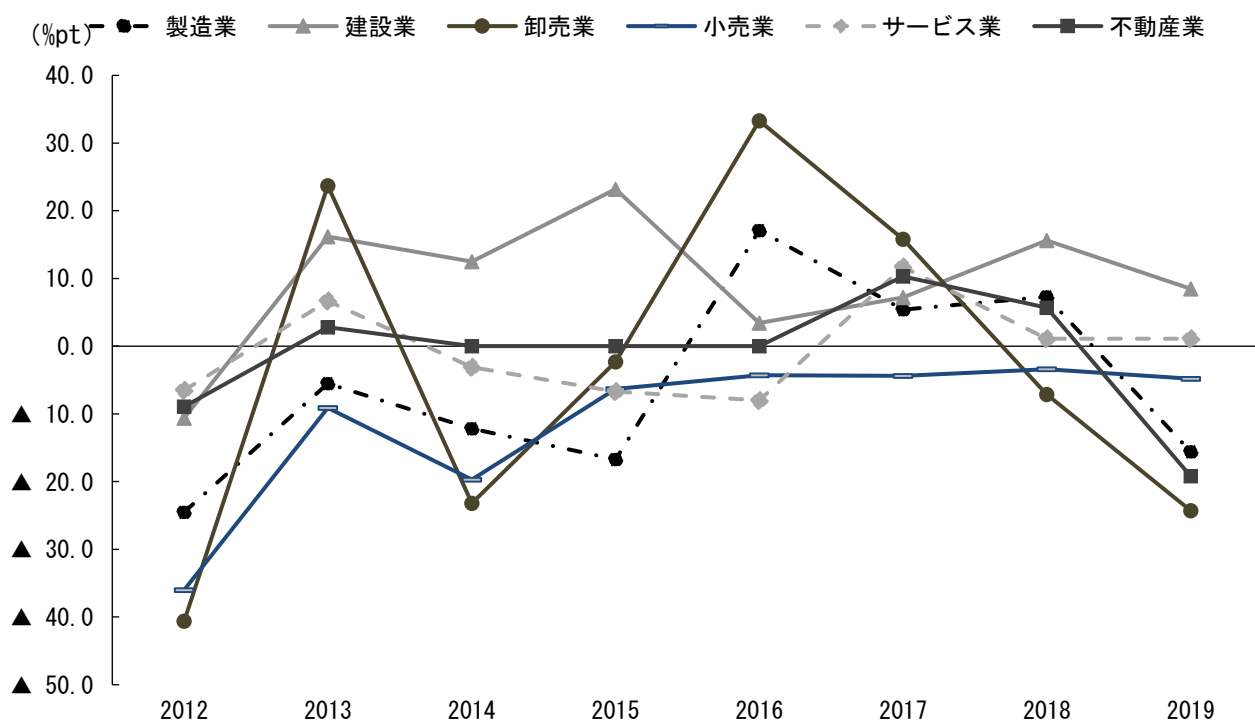


出典：世田谷区産業振興公社「せたがやエコノミックス」より作成

業種別の傾向をみると、2012年は全ての業種でマイナス値を示していたが、建設業は2013年以降継続してプラスで推移をしており、他業種と比較して業況が良くなっている。一方で、小売業は2012年以降常にマイナスで推移しており、他業種と比較して厳しい業況となっている。製造業は、2012～2015年はマイナスで推移したものの、2016～2018年にかけてプラスに推移し、持ち直していた。卸売業は他業種と比較し、変動幅が大きく、2016年以降急激に減少していることがわかる。不動産業は他業種と比較し、変動幅は少なく、2017年までは緩やかに回復傾向になっていた。

しかしながら、2018～2019年は、サービス業は横ばいとなっているが、その他の業種ではDI値が悪化しており、業況が悪くなっている。

図 3-5 業種別業況 DI 値推移 (10～12 月期)



※「DI」とは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足等の各種判断について、増加・好転したとする企業割合から、減少・悪化したとする企業割合を差し引いた値。

出典：世田谷区産業振興公社「せたがやエコノミックス」より作成

4. 社会経済環境等の動向

4.1. 技術/消費トレンド動向

4.1.1. Society5.0

近年の情報通信ネットワークの発達やAI、IoT、ロボット、ビッグデータの発展等により、第4次産業革命と呼ばれる大きなイノベーションが生まれている。例えば、AIによる機械学習、画像認識技術の発展や、物流現場や建設現場を中心としたロボットによる自動化・効率化などが進展しつつある。これら第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、様々な社会課題を解決するのがSociety5.0である。Society5.0の実現によりAI、IoT、ロボット等の活用により労働集約的な作業を機械に置き換えることで生産性を高める効果が期待されている。また、インターネットを通じたコミュニケーションや情報・データ処理が可能となることで、フレックス勤務やテレワークなど時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方が進展することにもつながる。

Society5.0の先行的な社会実装の場としてスマートシティの実現が位置付けられており、まちづくり分野においても大きなインパクトをもたらす可能性がある。ビッグデータとAI、IoTを用いることにより、予測の精度が格段に向上するとともに、リアルタイムの予測やシミュレーションによる施設管理の最適化が実現できる可能性がある。先端技術の進展による通信販売の拡大、テレビ会議による外出機会や移動回数の減少、AIによるビジネス支援などによるオフィス環境や立地の変化、自動運転に伴う移動制約からの解放による居住地選択の拡大などが挙げられる。これらは、都市の構造、あり方、人の価値観に大きな変化をもたらすのみならず、都市の課題解決へのヒントを与えてくれるものとなりうる。

人口減少や高齢化、訪日外国人への対応、医療費の削減等、現代の都市が抱える課題が複合化しているなか、まちづくりにおいてデータ活用を組み合わせることで、データ利活用型スマートシティによる課題解決が求められている。日本では、政府各本部・省庁が、所管分野を中心に個別にモデル事業を実施しており、今後様々な事業の横展開が期待される。

図 4-1 各府省のスマートシティ事業の概要

実施省庁	事業名*	事業の位置づけ	実施都市
内閣府（科学技術・イノベーション担当）	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	スマートシティのアーキテクチャ設計**のための実証 ▶ アーキテクチャ検討のため、IT、地創(特区)、経、総、国が参加の検討会議を設置 ▶ 実証には総務省・国交省も協力	H31実施
内閣府（地方創生推進事務局/国家戦略特区担当）	スーパーシティ構想（地方創生推進交付金等）	「スーパーシティ構想」の実現	H31-実施
内閣府（地方創生推進事務局/都市再生・近未来技術実装担当）	近未来技術等社会実装事業 ※過去には、「環境モデル都市」、「環境未来都市」、「SDG未来都市・自治体SDGモデル事業」の名称の事業も実施	地域限定型のサンドボックス制度による規制特例等も活用した、先進技術の実装による地域課題の解決	63自治体（二セコ町、南相馬市、柏市、横浜市、富山市、生駒市、上勝町等）
総務省	ICTスマートシティ整備推進事業 ※過去には、「ICT街づくり推進事業」、「データ利活用型スマートシティ推進事業」の名称の事業も実施	・広い分野を対象とした実証・実装 ・スマートシティのデータ利活用基盤の構築	35自治体（札幌市、会津若松市、さいたま市、柏市、豊田市、塩尻市、加古川市、高松市等）
経済産業省	需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金 ※過去には「スマートコミュニティ実証事業」も実施	特定の分野（エネルギー）を対象とした実証・実装	H28-実施（企業等が対象） ※4自治体(横浜市、豊田市、けいはんな、北九州市)
国土交通省	スマートシティ実証調査	広い分野を対象とした実証・実装	2自治体(札幌市、豊島区)
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	スマートシティ関連の都市インフラの整備	H31-実施
	新モビリティサービス推進事業	特定の分野（交通）を対象とした実証・実装	H31-実施

出典：総務省「Soceity5.0時代のスマートシティ」

4.1.2. DX

DXとは、AIやIoTなどのデジタル技術を活用し、新たな付加価値を生み出せるよう、従来のビジネスモデルを変革することである。経済産業省では、DXを「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。

IoT等を通じて活用できるデータが増大し、AI、クラウド、マイクロサービスなどを活用したアジャイルアプリケーション開発、ブロックチェーン、AR/VR等データを扱う新たなデジタル技術の活用可能性が広がっている。そのようななか、様々な産業でデジタル技術を活用し、新たなビジネスモデルを展開する新規参加者が台頭し、デジタルディスラプションが起きつつある。このような背景の元、各企業は競争力維持・強化のためにDXをスピーディーに進めていくことが求められている。

4.1.3. 5G

5Gとは、「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」の特徴を有する次世代の移動通信システムのことであり、2020年より本格的な開始が見込まれている。

超高速は、現行のLTEの100倍の速度であることから、4K/8Kなどの高精細映像の伝送が可能となり、遠隔医療などの用途への活用が期待されている。超低遅延は、遅延が1ミリ秒と現行LTEの1/10の水準となり、実質的にリアルタイムの通信が可能となる。多数同時接続は、100万台/km²と現行LTEの100倍の機器と接続可能であり、膨大な数のセンサー等が同時に通信できるようになる。

これらの特徴から、多数の自動車や各種センサーが同時にリアルタイムで通信を行う自動運転などの通信を支える基盤となり、IoTの可能性を大きく高めることが期待されている。また、スマートシティや医療分野、金融、決済分野などを始め多様な利活用が進むことが想定されている。

図 4-2 5Gの特徴と5Gの利活用イメージ



出典：総務省「令和元年版 情報通信白書」「5Gの利活用分野の考え方」

4.1.4. キャッシュレス

キャッシュレスの推進は、消費者の利便性向上や事業者の生産性向上につながる取組であり、日本では2019年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」において、2025年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指すとしている。

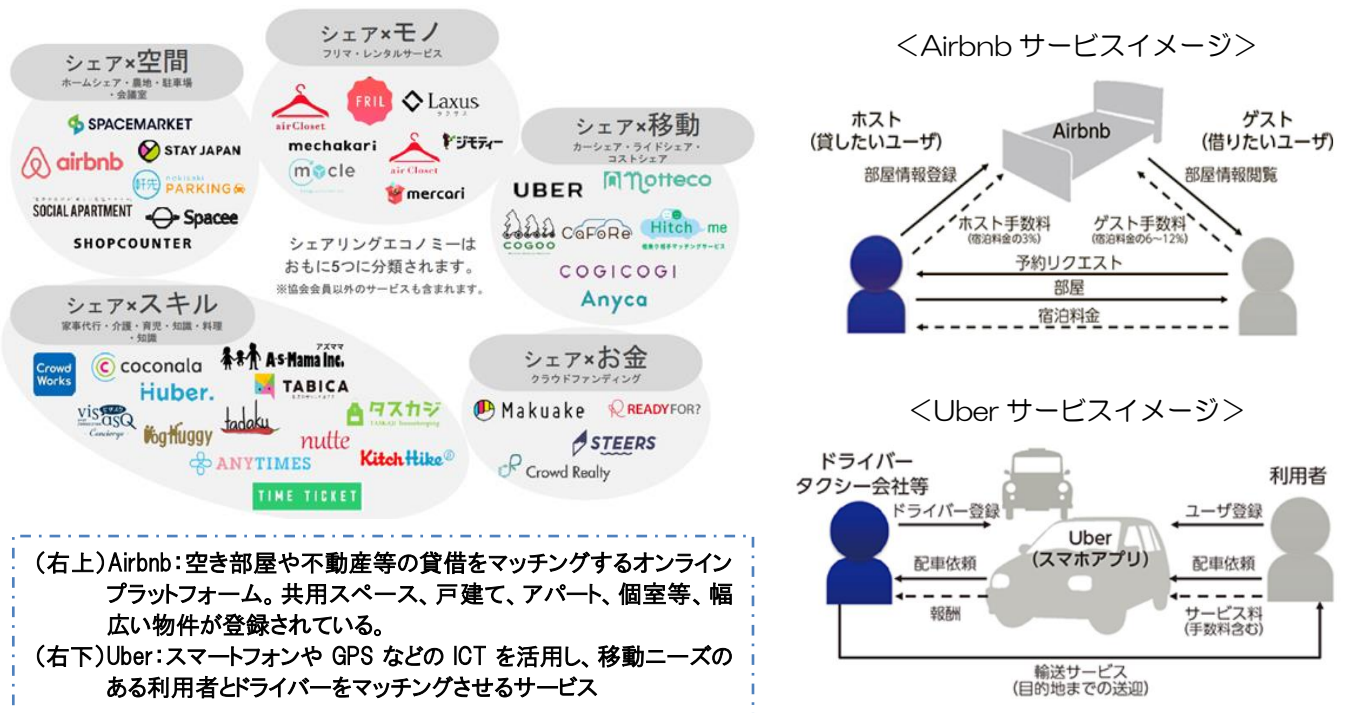
キャッシュレスの推進は、消費者にとっては、大量に現金を持ち歩かずに買い物が可能になるほか、消費履歴の情報のデータ化により、家計管理が簡易になるメリットがある。また、事業者にはレジ締めや現金取り扱いの時間の短縮、キャッシュレス決済に慣れた外国人観光客の需要の取り込み、データ化された購買情報を活用した高度なマーケティングの実現などのメリットがある。

日本では、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策としてキャッシュレス・ポイント還元事業を実施している。この事業は、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も踏まえ、消費税率引き上げ後の9ヶ月間に限り中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業となっている。2020年3月11日時点の登録申請数は約110万店、登録加盟数は約105万店となっており、特に沖縄、北海道、中国地域で多くなっている。この事業を通じて、今後ますますキャッシュレス化が浸透していくことが期待される。

4.1.5. シェアリングエコノミー

シェアリングエコノミーとは「個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して、他の個人等でも利用可能とする経済活性化活動」のことである。個人の意識が「所有」から「利用」に変化しつつあり、またテクノロジーの進展に伴い、取引コストが低下したことから、「必要な時に、必要な分だけ買う/借りる」という選択肢が生まれるようになった。シェアリングの対象となるのは、モノに加えて、個人の資産やスキル等も含まれ、みずほ銀行の試算によると、日本の2025年度のシェアリングビジネスの市場規模は、3.7兆円となる見込みとなっている。自治体においてもシェアリングの取組が拡大しつつあり、秋田県湯沢市、千葉県千葉市、静岡県浜松市、佐賀県多久市、長崎県島原市などが、シェアリングシティ宣言を発表している。

図 4-3 シェアリングエコノミーの領域と事例



出典：一般社団法人シェアリングエコノミー協会「シェアリングエコノミービジネスについて」
総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」(平成 27 年)

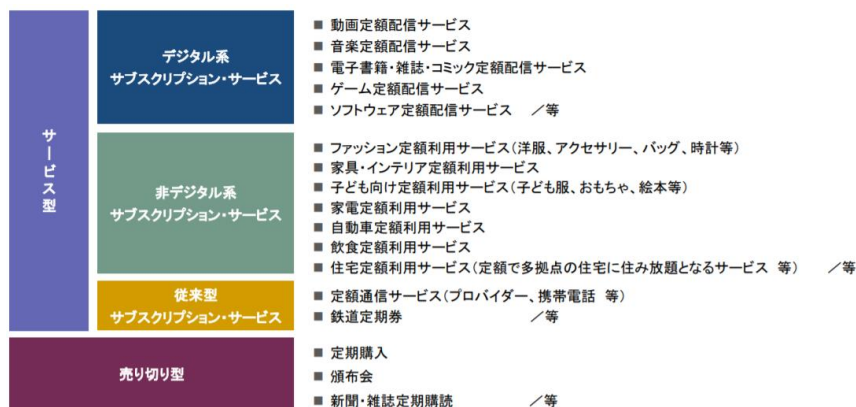
4.1.6. サブスクリプション

サブスクリプション・サービスとは、「月額料金等の定額を支払うことにより、契約期間中、商品やサービスの利用が可能となるもの」である。サブスクリプションが普及している要因として、消費者の価値観の変化が挙げられる。内閣府の「令和元年度国民生活に関する世論調査」によると、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する割合が6割以上を占め多くなっているほか、消費者庁の「平成28年度消費生活に関する意識調査」でも「できるだけモノを持たない暮らしに憧れる」人の割合が、半数以上を占めている。これらのことから近年、消費者の関心が所有から利用へと加速的に移行しており、またシェアリングエコノミーも拡大しているなか、サブスクリプション型での提供が普及しつつあると言われている。

サブスクリプション・サービスとしては、Amazon prime や Netflix 等の定額制動画配信サービスや Apple Music や Spotify 等の定額制音楽配信サービス、Kindle Unlimited 等の定額制電子書籍サービスなどのデジタルコンテンツが挙げられる。また、airCloset 等の月額制ファッションレンタルサービス、トヨタの新車を定額制で利用できる KINOTO 等の自動車定額利用サービス等の非デジタルコンテンツなどでも提供が広がっている。

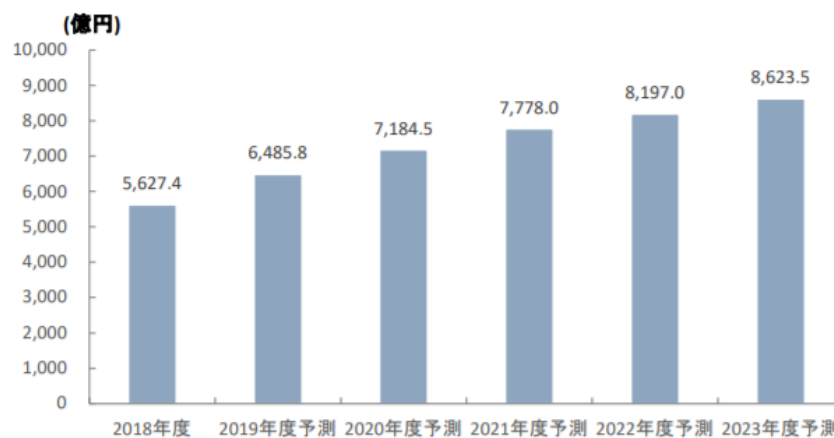
矢野経済研究所によると、2023年におけるサブスクリプション・サービスの市場規模は、8,623億5,000万円となると予測されており、今後ますます広がっていくことが想定される。

図 4-4 サブスクリプション・サービス例



出典：三菱UFJ リサーチ&コンサルティング「サブスクリプションサービスの動向整理」

図 4-5 サブスクリプションサービス国内市場規模予測(8市場計)



※エンドユーザー(消費者)支払額ベース。市場規模は①ファッション系定期宅配、②ファッションサービス(但し①を除く)、③食品系定期宅配、④飲食サービス、⑤生活関連、⑥住居(シェアハウスやマンスリー系賃貸住宅は対象外)、⑦教育(但し通信教育は対象外)、⑧娯楽(月額定額で利用できる音楽と映像サービス)の8市場の合算値

出典：矢野経済研究所「サブスクリプションサービス市場に関する調査を実施(2018年)」

4.2. スタートアップの活況について

日本のスタートアップが盛り上がりを見せており、第4次ベンチャーブームとされている。Japan Startup Finance Report 2018によると国内スタートアップ企業の資金調達総額は2012年の645億円から伸び続け、2018年には過去最高の3,880億円となった。

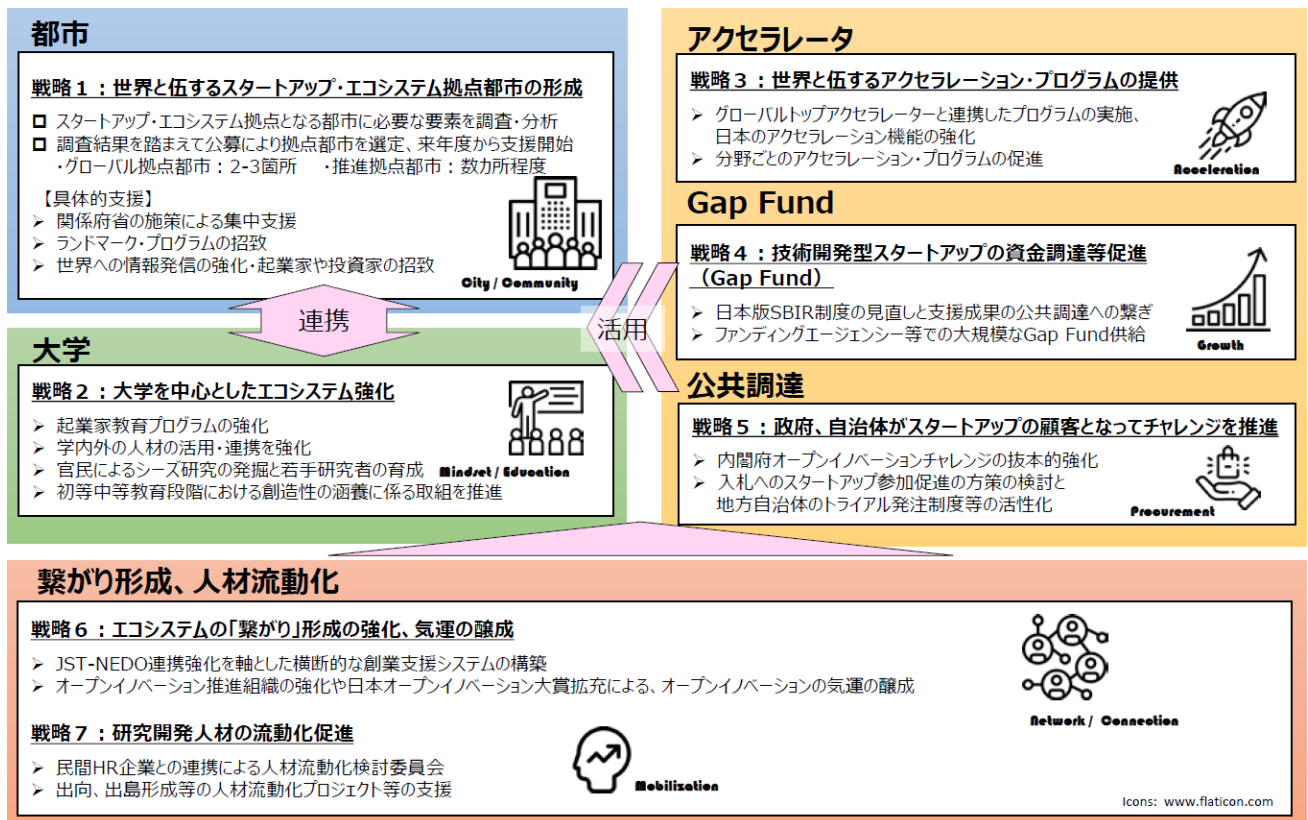
その要因として「スタートアップへの期待の高まり」、「大手企業によるスタートアップへの投資や協業」、「政府や自治体による積極的なスタートアップ支援」等が挙げられる。

東京では、シェアオフィスやインキュベーション施設などが増えており、毎日数多くのスタートアップイベントが開催されるようになってきている。技術革新に伴い、短期間で成功を収めるスタートアップ企業も台頭するなか、終身雇用制度が崩壊しつつある日本では、大手企業からベンチャー企業への転職者の増加や、大学生がスタートアップでインターンシップを行う例が増加している。

また、大企業においても自社での製品・サービス開発に限界を感じた企業を始めとして、スタートアップへの投資や協業事例が多くなっている。さらには、日本政府や自治体も起業支援プログラムを次々と打ち出しており、福岡市や大阪市、神戸市などでスタートアップ支援の動きが活発化している。このように、スタートアップ人材の増加、大手企業の投資や協業などのオープンイノベーションのトレンド、政府や自治体による支援などが揃うことにより、日本においてもスタートアップ・エコシステムが急速に強化されている。

政府は、都市や大学を巻き込み、起業家教育やアクセラレータ機能を抜本的に強化すること等を通じて、起業家がこれまでの制約を超越し、日本の潜在能力を開放するスタートアップ・エコシステムの拠点形成を目指しており、7つの戦略に基づいて取組を推進している。地方自治体、大学、民間組織(ベンチャー支援機関、金融機関、デベロッパー等)を構成員とするコンソーシアムに対し、スタートアップエコシステム拠点都市形成プランを公募しており、今後、ますますスタートアップの取組が活発化していくことが期待される。

図 4-6 スタートアップ・エコシステム拠点形成 7つの戦略



出典：内閣府「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」

4.3. 働き方・キャリアについて

4.3.1. 働き方について

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働き方のニーズ・価値観の多様化が進む中、より多くの人が意欲や能力に応じてより長く活躍できる環境を整備することが重要となっている。特に昨今では、企業の人手不足感が高まる中、女性、高齢者、外国人を含めて人材の確保が喫緊の課題となっている。企業にとっても多様な人材の登用は既存の概念にとらわれない新しい商品・サービスの開発が可能になるなどダイバーシティが生産性向上につながった事例や、女性の活躍の推進が多面的な経営効果をもつことが指摘されている。

近年の働き方の動向として、テレワークや職住近接の推進、ギグワーカーなどが挙げられる。

テレワークとは、ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことである。ワークライフバランスの実現、労働力人口の確保、地域の活性化などへも寄与する、働き方改革実現の切り札となる働き方と言われている。総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府は、テレワークの普及拡大と、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会時の交通混雑緩和を目的に、2017 年からテレワーク・デイズを実施している。テレワークは、社会、企業、就業者の 3 方向に様々なメリットをもたらすとされており、各企業で導入が進みつつある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、2020 年 2 月末以降、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針でテレワークの積極的な活用を推奨されている。

図 4-7 テレワークの効果



出典：総務省 HP「テレワークの推進」

職住近接が進んでいる背景としては、大都市地域において、都心部への平均通勤通学時間が 1 時間前後と負担が大きいことや子育てがしやすい居住環境が望まれていることから、中堅ファミリー層をはじめとする多様な世帯において都心居住のニーズが高まっている。政府は 2019 年 12 月に地域再生法の一部を改正する法律を公布し、住宅団地の規制を緩和し、シェアオフィスやサテライトオフィスとして活用できるようにすることで、働き方改革を推進しようとしている。

また、IT 技術の進展に伴い、パソコンやモバイル端末などを使い、オンライン上で自分の空いている時間に単発の仕事を受ける「ギグワーカー」と呼ばれる働き方が増えている。ギグワーカーは、自分の裁量で仕事の量を調整することができるほか、アプリなどを通じて、気軽に始めることが可能で若い世代を中心に広がりを見せている。業務内容は、IT 系の作業、専門性の高い業務、単純労働などがあり、有名な事例としては宅配を行う「Uber eat」や得意なことやスキルを売り買いできる「ココナラ」、ブログのライティング、データ入力、プログラミング、買い物代行等が挙げられる。一方で、企業に雇用されている従業員と異なり、社会保険等の課題も残されている。

4.3.2. キャリアについて

人生 100 年時代といわれる中、これまでの「教育、仕事、老後」という 3 ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになっていわれている。そのようななか、リカレント教育による職業能力の向上を通じ、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくる必要性が問われている。実際、キャリアとしてもこれまでの終身雇用型から転職、兼業、副業、パラレルキャリアなどの取組も広がりつつある。

また、近年多様で柔軟な働き方として、特定組織などに属さず、独立して様々なプロジェクトに関わり自らの専門性等のサービスを提供するフリーランスへの関心が高まっている。内閣府が 2019 年に実施したアンケート調査結果によると、フリーランスの働き方をする人数は、副業として従事している人を含め 306 万人～341 万人程度と推計されている。フリーランス人口の増加の背景としては、インターネット上で不特定多数のフリーランスに企業が発注できるクラウドソーシングの充実や、リモートワークやコワーキングスペースの増加などの労働環境の変化、柔軟な働き方を好む個人の価値観の変化などが挙げられる。

2020 年 1 月厚生労働省は、高齢者の希望次第で 70 歳まで働くことができる制度を整えることに関して、2021 年 4 月から企業の努力義務にすることを決定した。政府は 2020 年 2 月に「70 歳までの就業機会確保を企業の努力義務」とする高年齢者雇用安定法等の改正案を閣議決定した。少子高齢化が進展する中、働く意欲がある高齢者が就労しやすい環境を整備し、社会保障の持続性を保つ狙いがある。

今回の改正案では、70 歳までの定年延長、定年廃止、継続雇用制度導入等を企業の選択肢とするよう規定した。さらに、企業を退職した高齢者のうち、「フリーランス契約への資金提供」や「起業支援」などの選択肢も認めており、多様なキャリア構築が見込まれる。

図 4-8 フリーランス相当の働き方の人数規模の試算（2019 年）

No.	1	2	3	4	5
考え方	就業形態：自営業主（雇なし・実店舗なし）・内職 産業区分：農林漁業を除く	就業形態：自営業主（雇なし・実店舗なし）・内職 職業区分：農林漁業従事者を除く	就業形態：自営業主（雇なし・実店舗なし）・内職・一人社長 職業区分：農林漁業従事者を除く	※就業形態・職業区分はNo.2と同じ。 本業を「仕事をおもにしている」者に絞り込み。 (仕事がおもでない、家事・通学等がおもの方は副業扱い)	※就業形態・職業区分はNo.3と同じ。 本業を「仕事をおもにしている」者に絞り込み。 (仕事がおもでない、家事・通学等がおもの方は副業扱い)
	<本業・副業区分> 本業：おもな仕事上記就業形態・産業区分 副業：副業・兼業上記就業形態・産業区分	<本業・副業区分> 本業：おもな仕事上記就業形態・職業区分 副業：副業・兼業上記就業形態・職業区分	<本業・副業区分> 本業：おもな仕事上記就業形態・職業区分 副業：副業・兼業上記就業形態・職業区分	315万人 本業：158万人 副業：157万人	341万人 本業：178万人 副業：163万人
規模(約) (試算)	306万人 本業：200万人 副業：106万人	315万人 本業：207万人 副業：108万人	341万人 本業：228万人 副業：112万人		

出典：内閣府「日本のフリーランスについて」

また、ワークスタイルの変化や終身雇用の概念がなくなりつつある現在、パラレルキャリアに注目が集まりつつある。パラレルキャリアとは、自身のスキルアップやキャリアアップ、将来に向けた自己投資として余暇時間を有効活用し、本業を持ちながら第二の活動をすることである。パラレルキャリアは収入の増加を主目的としておらず、副業は収入の増加を主目的としている点が主な違いとして挙げられる。

パラレルキャリアを通じて得られるメリットとして、本業では得られない経験や新しい仕事のチャンスが生まれること、新たな人脈や視野が広がること、時間管理能力が身につくことなどが挙げられている。

日本でもパラレルキャリアに関する支援団体やマッチングサイト等が立ち上がりつつあり、今後ますます広がっていくことが期待される。

4.4. SDGs 等に関する動向

4.4.1. SDGs

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標のことである。政府は、2016 年に「SDGs 推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えたほか、「SDGs 実施指針」や「SDGs アクションプラン 2020」を決定し、SDGs の取組を推進している。

政府は、企業の経営戦略へ SDGs の組み込みを推進しているほか、持続可能性に対する人々の意識が高まる中、機関投資家も SDGs や ESG に関する感度を高めている。実際、SDGs の達成に向けて優れた取組を行う企業・団体等を表彰する「ジャパン SDGs アワード」において、第 3 回目の開催では、過去最多の 378 件の企業・団体の応募が見られる等、企業においても SDGs の取組が活発化している。

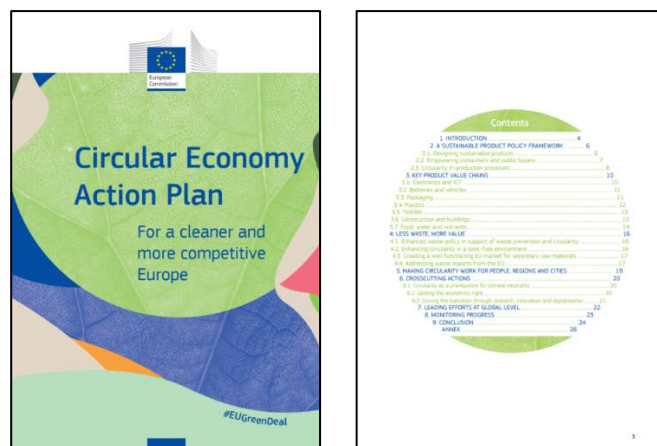
図 4-9 持続可能な開発目標 (SDGs)



出典：外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」

また、欧州を中心にサーキュラーエコノミーの概念が提案され、世界に拡大しつつある。サーキュラーエコノミーとは、環境に配慮した経済活動と社会づくりであり、EU では 2015 年 12 月にサーキュラー・エコノミーの実現に向けた新たな戦略「サーキュラー・エコノミー・パッケージ」を採択しており、欧州構造投資基金などによる財政的支援も行われている。また、2020 年 3 月には欧州委員会が、環境に優しい未来にふさわしい経済の実現、競争力と観光保護の両立、消費者の権利強化を目的とする「Circular Economy Action Plan (循環型経済行動計画)」を公表した。こうした取組は、日本でも今後広がっていくことが期待される。

図 4-10 Circular Economy Action Plan



出典：欧州委員会「Circular Economy Action Plan」

4.4.2. 社会的インパクト投資

社会的インパクト投資とは、従来の経済的リターンの獲得に加え、投資を通じて社会的課題の解決を目指す投資のことである。2000年代から欧米を中心に実施されてきたが、金融危機を契機に急速に広まってきた。2018年の全世界における社会的インパクト投資の運用資産額は、5,020億ドルに上っている。

日本では、ESG投資の拡大やSDGsの取組推進、IT技術の発展などを背景に、新たなビジネスイノベーションを生み出す分野の1つとして社会課題が捉えられるようになりつつある。2018年の日本における社会的インパクト投資の市場規模は、2014年度の約20倍となる約3,440億円に急成長している。社会課題解決に取り組む企業が取り扱う社会課題は、教育、保健、医療介護、まちづくりなど様々であり、今後ますます取組が広がっていくことが想定される。

図 4-11 世界における社会的インパクト投資残高

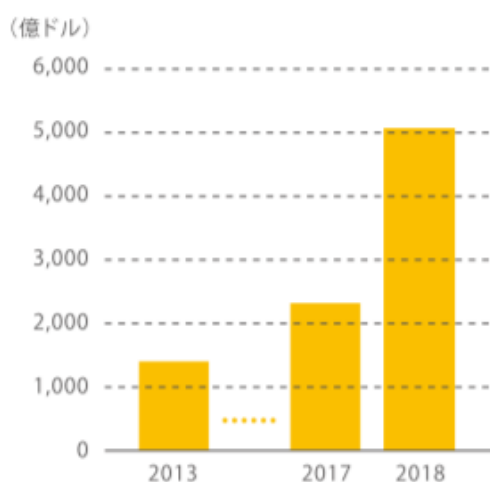
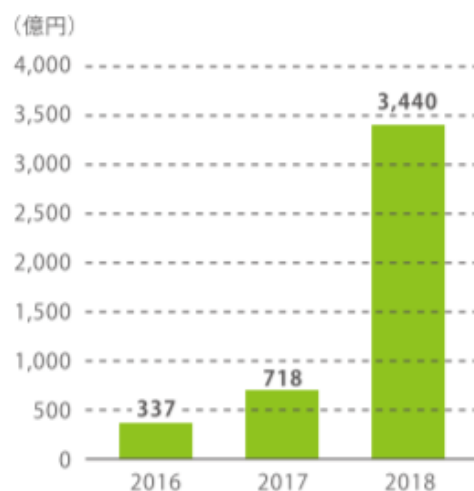


図 4-12 日本における社会的インパクト投資残高



出典：GSG 国内諮問委員会「社会的インパクト時代の資本市場のあり方」

4.4.3. ソーシャルファーム

ソーシャルファームとは、障害者などを始めとする就業困難者を雇用し、他の従業員と一緒に働くことで、社会に貢献する役割を担う企業や団体のことを指す。ソーシャルファームは、1970年代にイタリアで誕生し、ドイツ、イギリスなどのヨーロッパを中心に発展し、ヨーロッパ全体では約10,000社、韓国でも約2,000社が存在している。

日本でも2008年にソーシャルファームに関する活動を行う「ソーシャルジャパン」が発足し、2014年から「ソーシャルファームサミット」が開催されるなど、徐々に認知が広まりつつある。

このようななか、東京都は多様な人材が輝く「ダイバーシティ」の実現に向け、就労を希望する全ての都民に対する就労の支援について、2018年から有識者会議を設置し、検討を進めてきた。東京都は2019年12月に「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」を新設した。条例では、事業者に対して、事業者が従業員の雇用及びその継続等を実施するに当たり、就労に困難を抱える方の配慮すべき実情等に応じて行われるよう支援するとしている。東京都は、「ソーシャルファームに関する指針に関わる検討会」を設置し、認証基準や支援策などをまとめた指針を2020年度中に策定する予定であり、多様な人が活躍できる社会を目指していくとしている。

5. テーマ設定型検討会の概要

5.1. 新たな世田谷ものづくり学校の方向性に係る懇談会について

世田谷ものづくり学校は、旧池尻中学校校舎を活用した新たなコミュニティの場として、平成16年の開設以来、民間事業者のノウハウを生かした起業・創業支援をはじめ、入居事業者間の交流や世田谷パン祭りなどのイベントを通じて地域との交流を積極的に行い、全国的にも注目される施設となった。

開設から15年が経過したことから、これまでの取組を評価・検証し、新たな事業展開を図ることとし、「新たな世田谷ものづくり学校の方向性に係る懇談会」として有識者などと意見交換を重ねることとした。

以下では、意見交換内容を整理し、今後の事業の方向性に関して、世田谷ものづくり学校に必要な機能を整理するとともに、基本コンセプトの取りまとめを行う。

■新たな世田谷ものづくり学校の方向性に係る懇談会 開催概要

○開催日時

第1回：2019年12月23日（月）10:00～12:00

第2回：2019年12月26日（木）17:00～18:30

○有識者メンバー

肩書等	氏名
非営利型株式会社 Polaris 取締役ファウンダー	市川 望美氏
Local Biz 編集長 株式会社博報堂ブランドイノベーションデザイン局 クリエイティブプロデューサー	近藤 ヒデノリ氏
特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール 事務局長	島村 友紀氏
駒澤大学経済学部 教授	長山 宗広氏
みんな電力株式会社 代表取締役	大石 英司氏
株式会社デジタルステージ 代表取締役社長	熊崎 隆人氏
ナチュラルスマイルジャパン株式会社 代表取締役	松本 理寿輝氏
事務局	経済産業部

5.2. 懇談会における主な意見

新たな世田谷ものづくり学校に向けて必要な機能を整理するため、計2回開催した懇談会から、主に以下4つのテーマ及び意見が挙げられた。

【①地域に開かれた空間へ：地域特性を活かした賑わいをつなぐ場】

- ・今までのものづくりというテーマだけでなく、様々なテーマで人が集まる拠点を構築し、多世代でコミュニケーションが促進され、交流が生まれることで、その場所で生きがいを見つけることができる場となってほしい。
- ・特定の方たち向けの閉ざされた施設ではなく、エリアを超えていく拠点として、区内全域に取組が広がっていくことも大事である。
- ・今まで校庭や体育館はそれぞれスポーツの場として活用されていたが、今後は一体的に運営され、子ども達や高齢者などがスポーツ以外の先端技術を体験・学習する場であったり、様々な活用ができる場所になることも必要ではないか。
- ・校庭の一部や校舎の屋上などを畑にして活用するなど、土に触れるようなものづくり体験や、ロボットなどの先端技術など実際に様々な体験活動ができ、それが今後の職業選択や起業へとつながっていくとよい。
- ・体育館については、スポーツ以外でも大学と連携した研究施設や先端技術の実証実験の場、シアターなども含めて、様々な新たな活用ができる場になるとよいのではないかと。

【②多様な働き方の促進：職住近接等の多様な働き方を支援する拠点】

- ・ワークスペース型の子育て広場等の拠点が区内で拡大しているのは良い事例で、新たなものづくり学校でもコワーキングスペースを整備し、職住近接で働くことができる拠点としてモデルをつくっていきけるとよい。
- ・コワーキングスペースで親の仕事子どもたちが見ることができ、実際に働き方が変わっていくきっかけとなればよい。また、そこで様々な企業の方たちと交流し、将来のキャリア教育につながるとういのではないかと。
- ・コワーキングスペースに、クリエイティブ関係のフリーランスや子育て中の女性・男性、スタートアップなど様々な方が入り、交流をしていくことで、多様な新規事業や起業家が生まれていくようなエコシステムが出来上がっていくような場になることが求められる。
- ・地域の仕事と人が集まってきて分解されてワークシェアする仕組みやクラウドソーシングが活用できたらよい。

【③スタートアップ企業・人材を育成：多様な人材・企業等が新たな価値を創造する場】

- ・世田谷らしい象徴的なスタートアップ企業・人材を育てる場所として、支援体制も含めて再構築することが必要ではないか。スタートアップ企業とまさに成長している企業が交流・連携することで、スタートアップが成長していくようなエコシステムの構築が重要。
- ・社会課題を解決する起業家の育成というテーマが大事ではないか。渋谷のIT系スタートアップ等の育成とは違った、何か世田谷らしい特徴があるとよいのではないかと。(IT・ものづくり×社会課題解決(ソーシャルビジネス等))
- ・SDGsやサーキュラーエコノミー等の流れも踏まえながら、持続可能性という大きなテーマで起業家を育成していくことが重要ではないか。また、それらの企業のショールーム機能を新たな世田谷ものづくり学校が担っていくことが重要である。

- ・区内には大学も多くあるので、区内の大学や最先端の技術を研究している大学等とスタートアップ、区内事業者との連携による新規事業などができるとよい。
- ・新たな世田谷ものづくり学校と区内事業者による連携を促進し、区内事業者が新規事業を立ち上げるきっかけづくりやコミュニティを形成していけると、単にものづくり学校における入居者の支援にとどまらず、広く区内事業者へと効果が広がっていくのではないかと。

【④未来を担う子どもへの学びを实践：企業と子ども達が交流し学べる場】

- ・区内の小中高生が STEAM 教育（AI やロボット学習、プログラミング）を深く学べる常設の場がこれからは必要ではないか。あくまで子どもが自分で考え、自分でプログラミングをするなど、自分自身で試行錯誤しながら学んでいくことが、今後の子どもたちには必要ではないか。
- ・子どもたちが、新たな世田谷ものづくり学校に入居している企業やスタートアップで働いている人たちと交流し、将来の仕事につながる創造力を養える場にすることが大事ではないか。
- ・3Dプリンター等の最新テクノロジーを施設に導入することで、子どもたちが先端的な環境でものづくりができる開かれた場所になれば面白い。
- ・子どものそばにスタートアップの人たちが活動できる場を作ることによって、子どもからインスピレーションを受け新しいアイデアが出てくるといった交流の仕組みが必要である。
- ・様々な背景や個性がある子どもたちがそれぞれの好きな学習を实践し・深めていくことで、個性を伸ばす場所として機能していくことが大事ではないか。

5.3. 懇談会を踏まえた新たな基本コンセプトの検討

懇談会での意見交換内容等を踏まえ、世田谷ものづくり学校の新たな基本コンセプトに関する考え及び4つの観点から、今後必要になる機能について整理を行った。

新たな世田谷ものづくり学校のコンセプトイメージについて

従来の世田谷ものづくり学校としての枠を超え、社会課題をテクノロジー（ものづくりや IT 技術）を用いて解決する社会起業家を育成するとともに、未来の産業を担う人づくりに向けた取組を実施し、それらの多様な人材が交流しあう地域に開かれた場【プラットフォーム】を実現する。



①校舎・体育館・校庭を一体性をもって地域に開かれた空間へ

- ・多世代が交流できる場やイベント ・広く一般の方々ができる場 ・農業やものづくり体験ができる場
- ・5Gを活用したeスポーツの大会、シアターなど新たな活用

②子育て中やフリーランスの方など多様な働き方を促し、創業機運も向上

- ・コワーキングスペースによる仕事の間とコミュニティの構築 ・クラウドソーシングやワークシェアの実施
- ・フリーランスや起業家との交流から創業機運醸成、創業へのステップアップへ

③IT・ものづくり×社会課題解決のスタートアップ企業・人材を育成

- ・SDGs、サーキュラーエコノミーなどに係る起業家の育成拠点 ・起業、創業の総合的な支援体制
- ・大学との連携による新規事業立ち上げ ・区内事業者との連携及び活性化

④未来を担う子どもへの多様な学びの場

- ・区内の小中高校と連携した STEAM 教育（AI やロボット学習、プログラミング）
- ・一人ひとりの子どもが気軽に訪れ、多様な人材・企業と交流しながら、自分の個性を生かした好きを学び・深め、将来の仕事につながる創造力を養うことができる場の構築

【注目事例1（ピックアップ）】

福岡版スタートアップエコシステムの構築 ～官民共働型インキュベーション施設～

【施設名】 【Fukuoka Growth Next（福岡市中央区大名 2-6-11）】

■背景 ～スタートアップ都市ふくおかの形成～

「Fukuoka Growth Next（FGN）」は、豊かな未来を創造するアイデアを持ったスタートアップを支援する福岡市の官民共働型の施設である。福岡市は、世界に名だたるグローバル企業が生み出されている米国のシアトルと似た「住みやすく、働きやすい」等の環境を持つことから、都市の成長の原動力の一つとしてスタートアップ都市づくりを市政の重要施策に位置付け、チャレンジする人材や企業が活躍しやすいまちづくりを進めていくこととした。2012年9月、福岡市は孫泰蔵氏、小笠原治氏、トニーヒューズ氏らを迎えて、福岡市の起業家やエンジニア等によるコミュニティイベント「明星和楽」の場で「スタートアップ都市ふくおか」を宣言した。そして翌年6月の政策推進プランにおいて「新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」として、スタートアップ支援を市政の柱として体系的に位置づけた。【福岡スタートアップ・0】

その後、国家戦略特区の1つ「グローバル創業・雇用創出特区」として指定され、新しいビジネスやテクノロジーを有するスタートアップが生まれ、海外の優秀な人材を呼び込んでいくための各種取組も活性化した。起業家だけでなく予備軍にまで広く裾野を広げスタートアップをより身近なものにするため2014年10月にオープンした「スタートアップカフェ」、そして地場企業とスタートアップの出会いの場として毎年開催している「フクオカ・スタートアップ・セレクション」などを通じて、ムーブメントの広がりとともに数多くの成果を生み出していった。こうした取組が進んでいく中で、学生の起業ムーブメント拡大、九州大学では起業部の創設、そして数多くの民間主導によるコミュニティ・イベントが行われた。さらには、市内の小中学校において「チャレンジマインド育成事業」などのアントレプレナーシップ教育をスタートさせ、新しいことにチャレンジしていく意欲の育成に着手。また、福岡市で起業する外国人への「スタートアップビザ」などの規制緩和策に独自の施策を組み合わせた「スタートアップパッケージ」をつくり、海外の優秀なスタートアップが進出するようになってきた。今ではヘルシンキ市や台北市等11か国・地域、15拠点とのグローバルネットワークを構築を実現している。【福岡スタートアップ・1. 0】



＜スタートアップ都市ふくおか宣言＞



＜スタートアップカフェの様子＞

■福岡スタートアップ・2.0 ～Fukuoka Growth Next 拠点開設～

これまでのスタートアップに関するスタートアップが次々と生まれてくるコミュニティの充実、グローバルマインドの広がりなど、これまでのソフト支援を中心とした取組によるムーブメントの盛り上がりを踏まえて、「拠点」の開設（ハード施策）を実施。それが「Fukuoka Growth Next」であり、2017年4月、廃校となった学校施設を活用し、市の中心地である天神の中心部に誕生させた。官民共働のインキュベーター施設・コワーキングスペースにこれまでのスタートアップカフェを併設し、創業の裾野拡大から成長支援まで一貫した取組を行っている。また fabbit、WeWork など世界中に拠点を持つ支援機関と連携しながらスタートアップを強力に支援している。



＜FGN 廃校を活用＞

出典：福岡市資料等

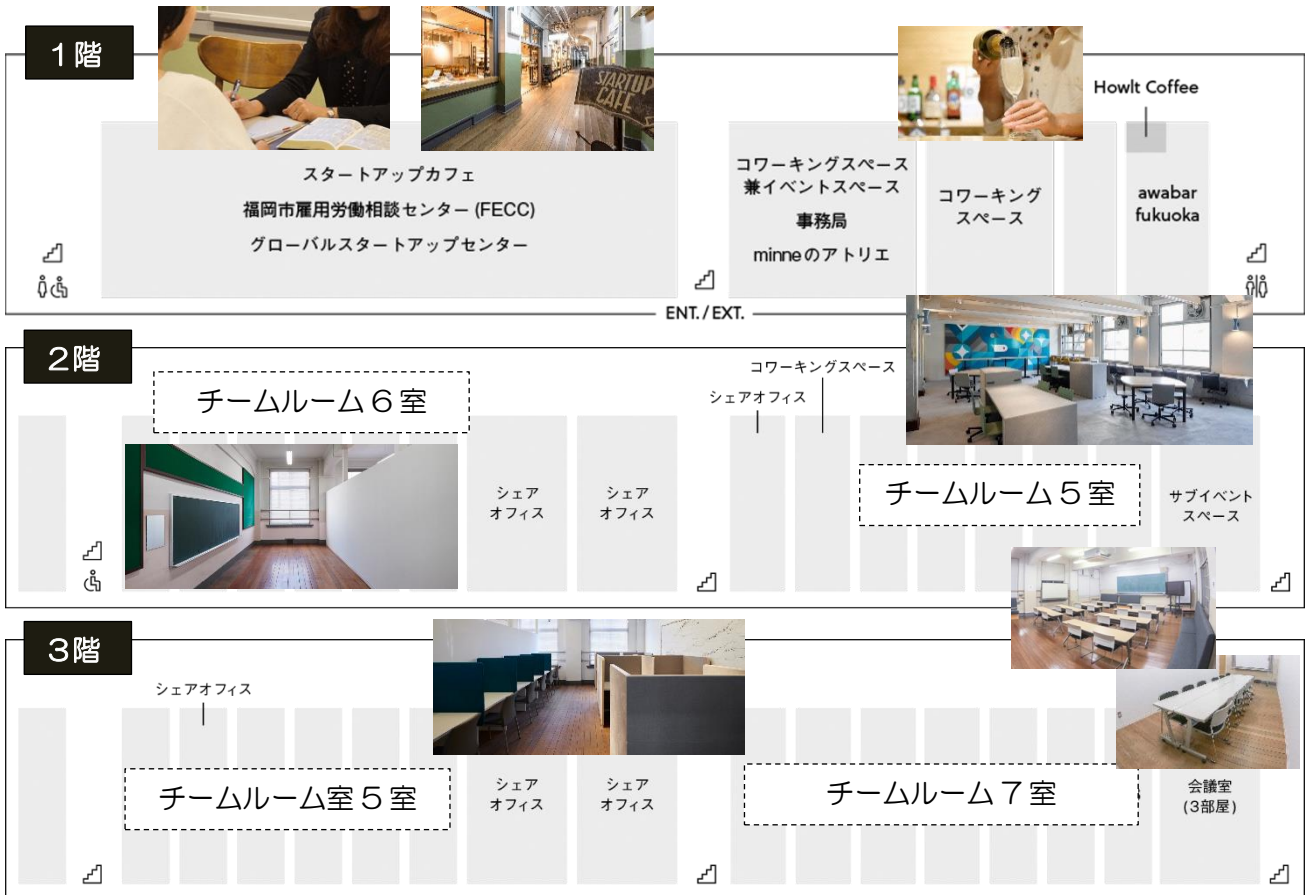
スタートアップだけでなく、支援者など様々な人々が一カ所に集まり、取組の見える化、交流による化学反応、そして必要な資金が集まり新しいビジネスがスピード感を持って生まれる拠点となることを目指している。

■FGNの概要（スタートアップ企業支援プログラム含む）

①施設概要

チームワークに特化した個室、間仕切りがあり集中して作業が行える固定席、気軽にコミュニケーションができるコワーキングスペースなど、入居者の創造性を刺激するワークスペースを用意している。そうした多様なニーズに合わせたオフィススペースだけでなく、内外との人と関わられるようなオープンなコミュニティスペースも提供している。

様々な起業家が入居しており、業種を越えた意見交換ができることで、新たな着想機会が期待できる。施設内で入居者同士のミートアップや交流イベントが開催されており、入居者専用のアプリは活発なコミュニケーションをサポートしている。



チームルーム

(7名程度:約16㎡~30㎡)
 賃料:2,000円/㎡・月
 住所利用料:5,000円/月
 水光熱費:600円/㎡・月
〔募集対象〕
 福岡市内に本社を置く(予定のある)スタートアップ企業、創業予定者および第二創業者
〔契約期間〕
 1年間(最長2年まで延長可)

シェアオフィス

(固定席/全78席)
 賃料:3タイプで20,000円/席・月~
 住所利用料:5,000円/月
〔募集対象〕
 スタートアップ、創業予定者および第二創業者/スタートアップ企業と提携可能な既存企業・支援企業
〔契約期間〕
 1年間(最長2年まで延長可)

コワーキングスペース

(フリー席/全80席)
 賃料:15,000円/席・月~
 住所利用料:5,000円/月
〔募集対象〕
 スタートアップ企業、創業予定者および第二創業者/スタートアップ企業と提携可能な既存企業・支援企業/スタートアップコミュニティに資する全ての企業および個人
〔入居可能期間〕
 最長2024年2月まで

【入居特典】

クラウドサーバーを最大1年間無料で利用可能/レンタルサーバー及びドメインの無料利用/東京の複数のコワーキングスペースを無料で利用可能 / 海外コワーキングスペース事業者とのマッチング支援&無料利用/入居者限定メンタリング/イベントの優先案内・割引/連携ベンチャーキャピタル、事業会社とのマッチング/FGNのイベント会議スペースの利用料割引

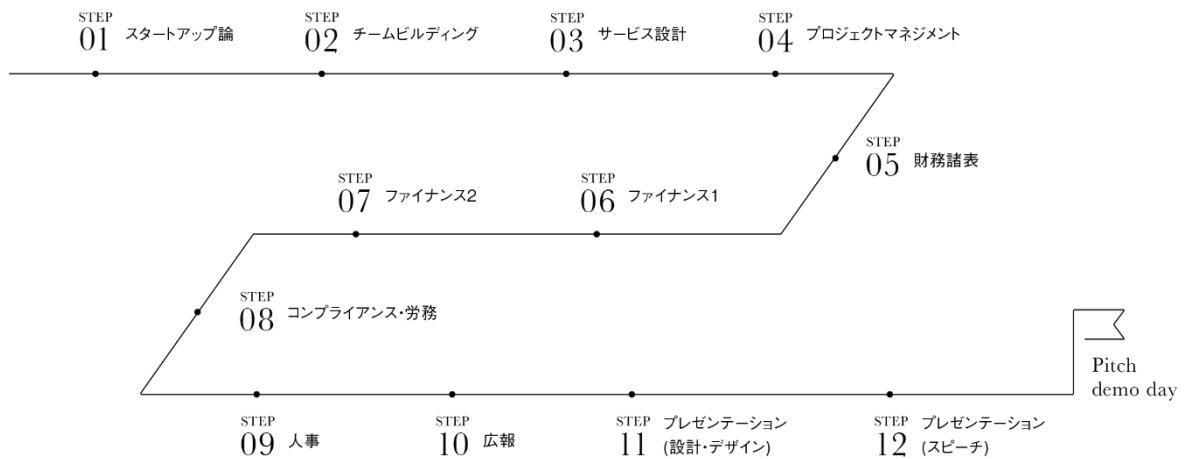
②スタートアップ企業支援プログラム

スタートアップ企業支援プログラムは、スタートアップ企業に経営面の考え方から専門的な技術の教授、資金の援助まで手厚くサポートしている。育成プログラムでは、アントレプレナー、エンジニア、デザイナー、マーケターそれぞれに不可欠なマインド・知識・技術等を提供する。また、提携先グローバルアクセラレーターと提供するプログラムでは、世界に通用するプロダクトの開発や、資金調達をサポートしている。

【ジャンプスタートプログラム】

スタートアップ企業の入居者に対して、各分野のスペシャリストが徹底的に指導する、実践的な育成プログラムを提供している。

<2019年度のプログラム>



【育成プロジェクト】

起業家のパートナーとなりうる、エンジニア、デザイナー、マーケターのスクールやイベントを施設内で開講する。併せて起業家とのマッチング機会により、スタートアップが成長しやすい環境を創出する。また、国内外に投資拠点を持つグローバルアクセラレーターと連携し、スタートアップが提供するプロダクトの認知拡大・販路拡大のためのプログラムを展開している。



出典：福岡市資料等

■成果

これまでにスタートアップカフェ利用者の起業数：約 220 社 (H26.10~R1.12)、FGN 入居企業に対する投資件数及び投資額：44 社 約 111 億円 (H29.4~R1.12)となっている。福岡版スタートアップエコシステムの構築により、チャレンジャーが集まる好循環を維持・拡大し、チャレンジする人が尊敬されるまちになり、アジアのリーダー都市に向けた総合的な取組を今後も加速していく。

■運営体制図

運営委員会

 福岡地所株式会社	 さくらインターネット株式会社	 GMOペパボ株式会社	 福岡市
---	---	--	--

Fukuoka Growth Next
入居支援パートナー

福岡地域戦略推進協議会
スタートアップカフェ
福岡市雇用労働相談センター (FECC)
グローバルスタートアップセンター

連携パートナー

連携アクセラレーター
連携メンター
連携ベンチャーキャピタル

スタートアップメディア

市内外インキュベーション施設

運営委員会事務局

アクセラレーター 小笠原 治 (さくらインターネット株式会社 フェロー)	事務局長 内田 雄一郎 (福岡地所株式会社)	インキュベーションマネージャー 村上 純志 (株式会社サイノウ 代表取締役)
事務局員		
副事務局長 池田 貴信 (福岡地所株式会社)	中村 るみ (福岡地所株式会社)	川野 洋平 (さくらインターネット株式会社)
仕田原 和也 (GMOペパボ株式会社)	井手 景子 (株式会社 エフ・ジェイ エンターテインメントワークス)	大村 裕一 (株式会社nomad)
油井 佑樹 (さくらインターネット株式会社)	川口 武将 (GMOペパボ株式会社)	楠本 虎丸 (株式会社 エフ・ジェイ エンターテインメントワークス)
協力企業		
 株式会社 ABBALab	 ブランコ株式会社	 株式会社サイノウ

スポンサー

ゴールド						
 SGインキュベート株式会社	 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	 freee株式会社	 前田建設工業株式会社	 松尾建設株式会社	 西日本鉄道株式会社	 株式会社 福岡ファイナンシャルグループ
 九州電力株式会社	 株式会社九州リースサービス	 株式会社シティアスコム	 凸版印刷株式会社	 ウイングアーク1st株式会社	 大日本印刷株式会社	 株式会社九電工

シルバー

 株式会社リコー	 株式会社デジタルガレージ	 株式会社ふくや	 株式会社富士通九州システムズ
 株式会社正興電機製作所	 九州旅客鉄道株式会社	 新日本製薬株式会社	

ブロンズ

 GMOペイメントゲートウェイ株式会社	 株式会社メルカリ	 WeWork
 fabbit株式会社	 LINE Fukuoka Corporation	

出典：福岡市資料等

*2020年1月時点

【注目事例2（ピックアップ）】

新たな産業・スタートアップを育成する学校 ～次の100年を担うひと・もの・ことが育っていく～

【施設名】 【なごのキャンパス（運営：東和不動産㈱）（名古屋市西区那古野2丁目14-1）】

■背景 ～新たな不動産のスタイルの模索～

「なごのキャンパス」は、名古屋市の不動産会社である東和不動産㈱が、市と有償貸付契約を結び、起業家やスタートアップ等の育成拠点として運営するインキュベーション施設である。今後ますます変化していく社会や経済環境の中、同社はこれまでのようなオフィスビルの賃貸業だけではない新たなビジネスの挑戦や、愛知県内の大小様々な企業と、ベンチャー企業等が交流できる場づくりとそこからの価値創造、そして比類ない施設づくりによる来街者増に貢献することによるエリアの価値向上と言った取組をしていくことを志向している。

事業に至る過程だが、まず2016年に名古屋市が前年に統廃合により廃校となった旧那古野小学校の利活用について有識者懇談会や地域意見交換会等を開催し、「旧那古野小学校施設活用方針」を策定した。この活用方針を踏まえて、市では、「広域な交流の促進」、「産業・知的資産を活かした創造」、「地域力の創造と発展」の3つの基本方針を提示し、プロポーザル形式による活用業者選定を実施したのだった。東和不動産㈱としてはまさに渡りに船で、世田谷区のものづくり学校や福岡市のFGNをはじめとした各地の先進事例を学んで歩くとともに、自社の強みを活かしながら立地特性・想定利用者のニーズ等を熟慮し、IT・人材育成事業、「アイデアソン」等の実績を多く持つ㈱パソナ Job-Hub、まちづくりイベント・企画等の実績が豊富な㈱R-pro、学校の記憶等を活かした空間づくりを得意とする㈱オープン・エーなどと連携し、検討に次ぐ検討を重ねとりまとめた提案書を作成し、運営事業者を選定されるに至った。



＜旧那古野小学校校庭及び校舎＞



＜旧那古野小学校 体育館・プール＞



出典：東和不動産資料

■次の100年を育てる学校 ～ひらく、まぜる、うまれる～

旧那古野小学校は100年以上の歴史があり、学校としてだけでなく、防災や地域活動の拠点としての役割も担ってきたところで、地元の皆さんから愛されていた。そうした歴史や思い出を継承しながら、多様な人が交流し新たな発想が育まれる施設になること、ビジネスを育て上げる学校として新しい人材を輩出していく施設になることという思いを込めてリノベーションを進めていった。そして2018年10月にオープンした学校のコンセプトは「次の100年を育てる学校 -ひらく、まぜる、うまれる-」とし、東和不動産を軸に、パソナ Job-Hub・R-pro等の民間事業者の専門性を生かした運営体制はもとより、名古屋全体の中小企業などとの繋がりが深い名古屋商工会議所、東海地区5大学（豊橋技術科学大学、岐阜大学、名古屋工業大学、三重大学、名古屋大学）によるイノベティブな新規事業を生み出すことのできる尖がった人材を育成・支援し、大学発の起業家を生み出すTongaliプロジェクトとも協同し、産官学の強固な運営体制を築き上げた。



＜なごのキャンパス入口＞

■なごのキャンパスの概要

①施設概要

施設及び機能については、先進事例を参考にしつつ、名古屋駅から徒歩8分というアクセス性の高さから、当地出身の事業者等だけでなく、東京や大阪に本社がある会社にとっての支店や営業所的な位置づけで入居する可能性が高いなど、当地の立地環境の良さを最大限に活かしている。企業オフィス、シェアオフィスなどのスペースやコワーキングスペースとともに、入居者同士や外部の多様な企業・人材と関わりを持てるオープンスペースや会議室等も用意している。他にドローンスクールをはじめとしたプログラム等を実施できる体育館、野外イベント等で活用可能な校庭も整備されている。

スタートアップ、起業家の卵、既存企業の営業所など様々なタイプ・フェーズでの入居者やこの場所で様々な交流ができることを期待する企業等が、各種イベントをはじめとした様々な交流機会により関わりを持ち始めている。なお入居者専用のコミュニケーションアプリとしてSlack(スラック)を活用し、入居者同士の活発なコミュニケーションが図られている。

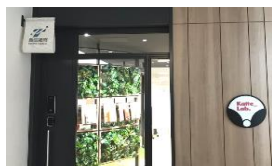


【シェアオフィス】

1名～複数で利用できる機能的な固定席エリアを用意。24時間利用可。



給食室だった場所に、飲食店「yoake」がオープン。朝から夜まで一般の方も利用可。世界の食文化を体験できる場へ。



【オフィス】

教室を生かした、様々な面積の個室を用意。



モニター・wifi 完備、12～30名前後の会議室で各種セミナーや勉強会、打合せで利用。



【グラウンド】

屋外のスポーツやイベントなどで幅広く利用。



【コワーキングスペース】

最大100名収容のスペース。レイアウトも自由に変更できるので、セミナー、ワークショップなど様々なイベントにも対応。オープンキッチンも配備。



体育館はスポーツでの利用だけでなく、大人数でのイベント・催事(ドローン事業など)、撮影などの幅広い用途で利用可。プロジェクターやスクリーンなども完備。

出典：東和不動産資料等を基に作成

プライベートオフィス

(個室:約 24㎡~117㎡)
 賃料:3,000 円/㎡・月
 ※共益費・光熱費込み
 黒板やロッカー等あり

シェアオフィス

(固定席/全 40 席)
 賃料:25,000 円/席・月~
 登記サービス:5,000 円/月
 ※オフィス家具備え付け

コワーキングスペース

(フリー席/全 80 席)
 賃料:12,000 円/席・月~(平日)
 登記サービス:5,000 円/月
 ※ドロップイン(1日利用)あり

(申込資格)

1. コンセプト「次の 100 年を育てる」に合致するスタートアップ企業・創業予定者、提携可能な企業、スタートアップコミュニティに資する者、新規事業の立上げを検討・間もない者
2. なごのキャンパス事業方針に賛同し、協力できる企業・個人であること
3. 施設で開催されるイベントや地域活動へ積極的に参加する企業・個人であること

(その他)

1. 法人プログラム会員：入居企業や起業家、学生と交流したいけれどオフィスは不要という企業のために、イベント参加やコワーキングの無記名会員の特典が付いたプログラム（コワーキング無記名 ID 貸与、会議室等の割引、施設内広告掲示、イベントへの招待や優待等）。
2. ミーティングルーム全 8 室、イベントスペース、体育館、グラウンドの貸し出し等

②プログラム

なごの HOME ROOM と名付けたコワーキングスペースには、名古屋商工会議所による起業相談窓口が設置されていて、コミュニティマネージャーが常駐している。また、入居者間等の交流を積極的に進めており、月一回の交流イベント、各種セミナーや勉強会、スポーツ等のサークル活動などが実施されている。



<NAGOYA WOMEN STARTUP LAB. (女性スタートアップ研究会)の様子>



<セミナー例：会社員からの複業（副業）のはじめ方>



<イベント例：起業家の交流やピッチコンテスト、最新技術イベントなど様々>

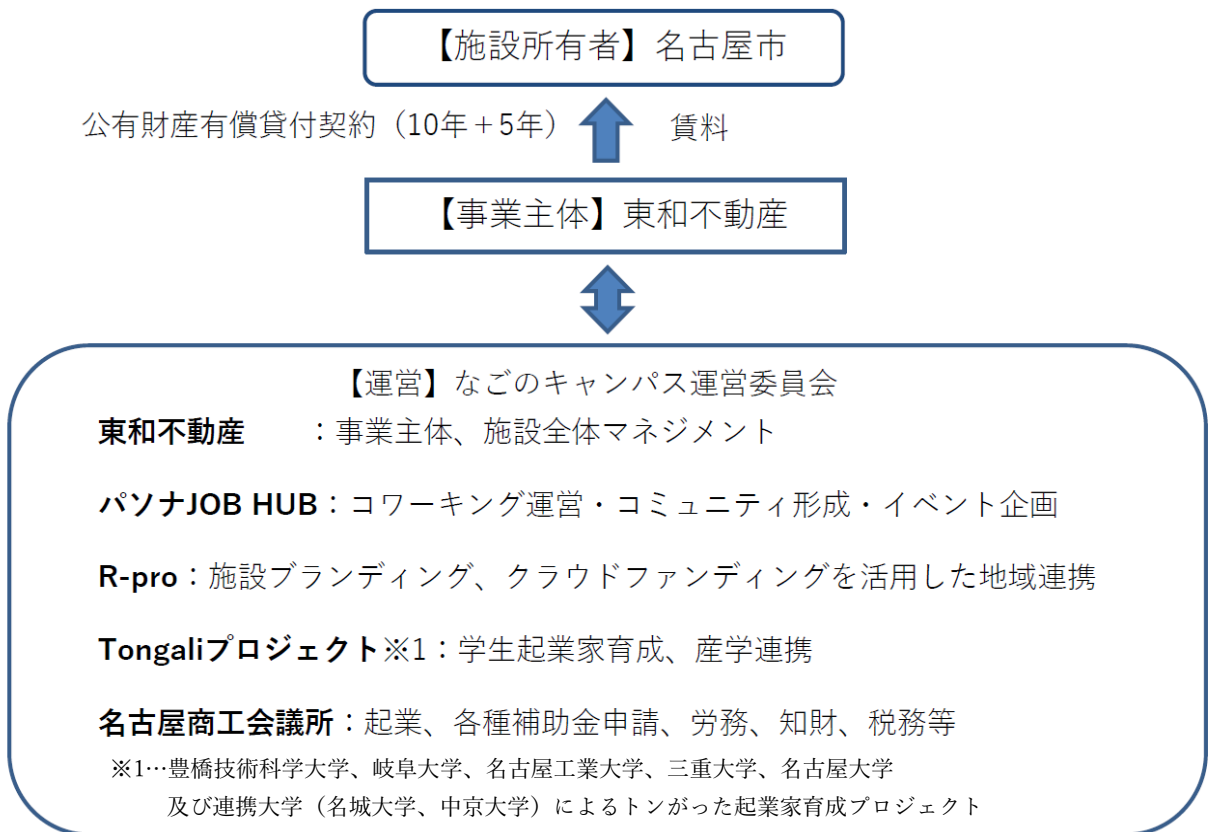


出典：各種イベント資料等

■これまでの成果

本施設は設立してからまだ日が浅く、起業数などで表される成果の提示はしばらくしてからとなる。しかし、本施設が進める産官学が連携した様々な施策により、入居者同士での仕事の関りの促進や外部の企業・人的ネットワークの広がりによる仕事の拡大・イノベーションなど、有形無形の広がりを見せ始めているところだ。

■運営体制図



* 2020年2月3日時点

出典：東和不動産資料

6. 23区における中小企業支援策の調査・比較・分析

6.1. 23区施策の全体構成概要

東京23区における中小企業支援策のうち、今後世田谷区が展開する施策の参考にするため、「起業・創業に関する支援」、「人材育成に関する支援」、「事業承継に関する支援」、「その他各種支援」について調査を行った。

本調査では、「区独自で実施している施策・事業のみの記載（ただし区が委託して実施している事業は含まれる）」としており、中小企業庁、中小企業振興公社、ハローワーク、都道府県労働局、商工会・商工会議所などが実施している他区と差別化が困難な事業は除外している。

なお施策一覧では、融資や助成事業に関する事業を★で示し、創業施設に関する事業を◆で示しており、その他都が認定するインキュベーション施設や、特定創業支援等事業計画に基づく支援メニューについては、別表にて整理を行っている。

下記に各々の支援に関する傾向を記載する。

また、調査内容は、各区のホームページから検索した結果である。（2020年3月19日時点）そのため、今後実施予定の事業やホームページ上で公開されていない情報については掲載していない。

【起業・創業に関する支援事業の全体的な傾向】

- ・ 23区では主に以下の支援事業を行っている。
 - ① 特定創業支援等事業計画に基づく支援（セミナー、アドバイザー派遣、創業塾 等）
 - ② 融資・助成事業
 - ③ 創業支援施設事業（インキュベーション施設）
- ・ 融資・助成事業については、融資のほかに、賃料補助やベンチャー、スタートアップ支援を実施しているものもある。
- ・ 賃料補助事業については、賃料が高い港区の他、モノづくりが盛んな一部城東エリア（台東区、江東区、荒川区）を中心に設けられており、対象者を商店街の空き店舗や特定業種に絞っている。
- ・ その他、区独自の創業施設を拠点にした起業・創業支援の取組を進める区もある。

【人材育成に関する支援事業の全体的な傾向】

- ・ ビジネスセミナーの提供や、区内事業者の雇用・インターンシップ受入促進等、様々な観点から事業が実施されている。
- ・ その他、墨田区ではファッション産業といったように、区の強みをドメインと関連させながら取組を進める区もある。

【事業承継に関する支援事業の全体的な傾向】

- ・ 事業承継の支援事業は、相談窓口の開設、塾・セミナーの開催等のソフト事業が最も一般的に取り組まれている状況である。
- ・ 一部の区では、他機関と連携した融資斡旋等の資金援助が行われていることに加え、モノづくりが盛んな城東エリアの一部（台東区、荒川区、江戸川区）では事業承継に関する助成制度がある。
- ・ その他、足立区ではトータルマッチング事業として、経営相談の一環であるものの企業を訪問する公的マッチングクリエイターを派遣する制度を持つ区もある。

【その他各種支援の全体的な傾向】

- ・ その他の支援として、多くの区で「展示会出展やビジネスマッチングイベント出展支援事業補助」、「知的財産権取得支援事業等に関する補助」等の助成制度がある。制度そのものに大きな差はないが、助成金額に違いが見られる。

表 6-1 23区において実施されている施策一覧

市区町村	①起業・創業に関する支援		②人材育成に関する支援		③事業承継に関する支援		④その他各種補助			
	有無	主な事業	有無	主な事業	有無	主な事業	有無	知的財産権取得支援事業等に関する補助 展示会出展やビジネスマッチングイベント 出展支援事業補助		
千代田区	○	・創業支援事業(ワンストップ相談窓口)※各支援機関等と連携 ・ビジネス起業塾の開催	○	★次世代育成支援行動計画策定奨励金			○	中小企業販路拡大事業支援補助	○	産業財産権取得支援事業
中央区	○	・創業支援事業計画 ※各支援機関等と連携 ・起業家塾の開催 ★創業支援資金融資	○	・新規就職者講座 ★中小企業技術者高度研修助成			○	中央区中小企業販路拡大支援事業補助		
港区	○	・特定創業支援事業 ※各支援機関等と連携 ・窓口相談 ・創業アドバイザー派遣(創業計画作成支援事業) ・創業勉強会 ・創業セミナー ★創業支援融資 ★新規開業賃料補助	○	・中小企業人材育成塾の実施 ・従業員向け各種資格の取得支援	○	・事業承継のための設備更新支援 ・事業承継セミナー・相談会の開催 ★小規模企業事業承継支援補助金	○	販路拡大支援補助(展示会出展支援)	○	産業財産権取得支援事業補助金
新宿区	○	・特定創業支援事業 ※各支援機関等と連携 ・窓口相談 ★創業支援資金融資 ★商店街空き店舗活用支援資金			○	・事業承継セミナーの開催 ・窓口相談「商工相談」や専門家派遣「ビジネスアシスト新宿」のなかでフォロー	○	中小企業展示会等出展支援補助金		
文京区	○	・創業支援セミナー ・チャレンジショップ支援 ・大学発ベンチャー支援	○	・中小企業人材確保・企業改革支援事業 ・若年者就労支援事業 ★中小企業若手社員人材育成支援	○	・事業承継セミナーの開催	○	展示会等出展費用補助事業		
台東区	○	・したまちTAITO創業塾 ・女性創業者・メンター交流会 ・若手経営者サポートセミナー ・デザイナー・クリエイター等定着支援 ◆浅草ものづくり工房 ◆台東デザイナーズビレッジ運営	○	・後継者育成と技術継承 ・技能者顕彰・育成 ・中小企業の人づくり支援 ・若手経営者サポートセミナー	○	・小規模事業者事業承継支援 ・商店街小規模事業者事業承継支援	○	展示会出展支援	○	知的所有権取得支援
墨田区	○	・ワンストップ相談窓口 ・すみだ起業ゼミ ・創業支援ネットワーク ※各支援機関等と連携 ★チャレンジ支援資金	○	・フロンティアすみだ塾 ★ファッション産業人材育成支援事業			○	区内生産品等販路拡張補助	○	知的財産権取得補助金
江東区	○	・創業支援相談 ・創業支援セミナー ・江東区地域クラウド交流会(交流会型のクラウドファンディング) ★創業支援事務所等賃料補助	○	・若者・女性しごとセンター ・JTB旅いく×アウトオブキッズニア in KOTO事業 ★インターンシップ事業 ★産業スクーリング事業			○	展示会等出展費補助	○	知的財産権取得費補助
品川区	○	・特定創業支援等事業 ※各支援機関等と連携 ◆創業支援施設(西大井、天王洲、広町一丁目工場アパート、武蔵小山創業支援センター)	○	★働き方改革コンサルティング経費助成 ★インターンシップ促進支援 ★エンジニア確保支援事業助成金 ★講習会、研修会の講師料助成	○	・事業承継専門家派遣 ★事業承継設備投資助成	○	国内・海外展示会出展支援	○	知的財産権取得経費助成
目黒区	○	・創業の相談 ・実践めぐり創業塾 ★創業補助事業 ★Startup Weekend Tokyo@東工大	○	・研修の推進	○	★融資制度等による事業承継の支援	○	販路拡大(展示会出展)支援事業		

市区町村	①起業・創業に関する支援		②人材育成に関する支援		③事業承継に関する支援		④その他各種補助			
	有無	主な事業	有無	主な事業	有無	主な事業	有無	展示会出展やビジネスマッチングイベント出展支援事業補助	有無	知的財産権取得支援事業等に関する補助
大田区	○	<ul style="list-style-type: none"> ・創業相談窓口 ・コミュニティビジネス創業塾 ・大田区創業塾 ★新創業融資資金利子補給 ◆創業支援施設 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・経営技術指導講習会 ・工業団体実地研修会、工業団体経営革新支援事業 ・次世代ものづくり人材育成プロジェクト事業 ・大田の工匠による技術指導・相談事業 ・おおたシゴト未来図 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に関する相談窓口 ・事業承継セミナー 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国内見本市への出展支援及び海外見本市への出展支援 		
世田谷区	○	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等事業計画 ※各種機関等と連携 ・創業相談 ・せたがや創業セミナー ★創業融資あっせん ★創業支援資金 ★創業支援金（商店街空き店舗特例） ◆世田谷ものづくり学校 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「新入社員の育て方～人材育成の優良企業を目指して」の発行 ・三茶おしごとカフェ 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援コーディネーターによる事業承継相談対応 ・各種経営相談のなかで対応 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングイベント出展支援事業補助金 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権取得支援事業補助金
渋谷区	○	<ul style="list-style-type: none"> ・特定創業支援等事業 シブヤビジネスコンサルティング ・特定創業支援等事業 創業セミナー ・創業支援交流会の開催 ★創業支援資金 								
中野区	○	<ul style="list-style-type: none"> ・創業相談 ・創業セミナー ★創業支援資金 ★新創業融資制度利子補給金 ★区内商店街出店者優遇 ★ビジネスプランコンテスト入賞者優遇 			○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継セミナー ★事業活性化支援資金：事業承継、事業転換、事業多角化に取り組む区内中小企業に低利な資金を斡旋 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスフェア出展補助事業 		
杉並区	○	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等事業計画 ※各種機関等と連携 ・創業支援セミナー ・事業所アドバイザー（創業事業者も対象） ★創業支援資金 ◆創業支援施設「阿佐ヶ谷キック・オフオフィス」 			○	<ul style="list-style-type: none"> ・区内事業者が行う事業承継のための後継者育成事業を支援 				
豊島区	○	<ul style="list-style-type: none"> ・特定創業支援事業 ※各種機関等と連携 ・起業・創業に関する総合窓口 ・女性のための起業塾 ・豊島区・北区・荒川区 起業家交流会 ★起業資金融資 ★創業チャレンジ支援施設開設事業補助金 ◆としまスタートアップオフィス 					○	<ul style="list-style-type: none"> ・見本市等出展支援 		

市区町村	①起業・創業に関する支援		②人材育成に関する支援		③事業承継に関する支援		④その他各種補助			
	有無	主な事業	有無	主な事業	有無	主な事業	有無	展示会出展やビジネスマッチングイベント 出展支援事業補助	有無	知的財産権取得支援事業等に関する補助
北区	○	・創業支援等事業計画 ※各種機関等と連携 ・ビジネスプランコンテスト ・創業支援事業者連携 ・起業セミナー ・コミュニティビジネスセミナー ・豊島区・北区・荒川区 起業家交流会 ★コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業 ★チャレンジショップ支援事業 ◆創業支援施設 ネスト赤羽	○	・北区ジョブトライ事業 ・女性の再就職支援・介護職就職支援事業	○	・東京北みらい塾(区内中小経営者、後継予定者等を対象としたゼミ形式のセミナー)	○	見本市等出展支援事業	○	知的財産権活用支援事業
荒川区	○	・創業支援事業計画 ※各種機関と連携 ・豊島区・北区・荒川区 起業家交流会 ・荒川区ビジネスプランコンテスト ★創業支援融資 ★事務所等賃料支援事業	○	★セミナー・研修受講補助	○	・次世代へのパトナタッチ支援事業(訪問相談、セミナー、補助金、制度融資、地域連絡協議会) ★事業承継補助金	○	見本市等出展補助	○	産業財産権取得助成
板橋区	○	・創業相談(創業支援ネットワーク) ・創業支援融資 ・創業4分野(人材育成、財務、経営、販路拡大)マイスターコース			○	★事業承継資金融資	○	展示会等出展支援助成金交付事業	○	知的財産権取得支援事業補助金
練馬区	○	・起業・創業相談 ・創業！ねりま塾 ・創業者向けセミナー・交流会			○	・事業承継セミナー	○	見本市等出展費用補助金	○	産業財産権取得支援事業補助金
足立区	○	・創業者経営力アップ支援事業 ※信用金庫と連携 ・足立区創業プランコンテスト ★創業資金融資 ◆創業支援施設 かがやき	○	★産業技術・経営研修会助成金	○	・事業承継支援 ※各支援機関と連携 ・事業承継後の承継者フォロー事業 ・トータルマッチング事業(マッチングクリエイター派遣等)	○	見本市等出展助成金	○	知的財産権認証取得助成金
葛飾区	○	・創業支援等事業 ※各種機関等と連携 ★起業家支援融資 ★創業支援融資 ◆創業支援施設	○	★正規雇用等転換促進奨励金 ★トライアル雇用促進奨励金	○	・事業承継相談 ・事業承継塾 ・事業承継セミナー ★事業承継支援融資 ★事業承継特別保証借換融資	○	見本市出展費補助事業	○	知的財産権取得費補助事業
江戸川区	○	・起業家支援アドバイザー派遣 ・えどがわ起業家ゼミナール ・えどがわ企業ビジネスプランコンテスト ★創業支援資金融資 ◆創業支援施設 チャレンジオフィス 小岩、船堀	○	★人材確保・定着推進助成	○	★ものづくり技術継承支援助成	○	販路拡大支援事業助成金	○	知的財産権の出願にかかる助成金

6.2. 主な施策テーマ

6.2.1. 起業・創業

23区で実施している支援事業について、「創業支援資金融資」、「特定創業支援等事業計画」、「インキュベーション施設」、「賃料補助」、「その他の助成事業」について、詳細に調査する。

【創業支援資金融資について】

- 23区中、11区で創業支援資金融資のメニューを設けており、融資限度額は1,000～2,000万円、本人の利子負担は0.1～1.1%と幅広くなっている。新宿区、世田谷区、中野区などでは、商店街の空き店舗活用時の利子負担を軽減する傾向が見られている。
- エリア別に見てみると、大企業が多く立地する都心3区（千代田区、中央区、港区）は融資限度額も低く、利子率も高いなどサポートが比較的少なくなっている。一方で、モノづくりが盛んな城東エリア（墨田区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区など）では信用保証料の補助を設けるなど比較的手厚くなっている。住宅街が多い城西エリア（世田谷区、中野区、杉並区など）は、融資限度額が2,000万円、本人利子負担も0.1%～0.3%といずれも手厚いサポートとなっている。

表 6-2 23区において実施されている創業支援資金融資事業について

自治体名	事業名	資金用途	補助率	融資限度額	融資期間	利子(1年あたり)		信用保証料
						本人負担	区負担	
中央区	創業支援資金融資	運転・設備	1/2以内	1,500万円	7年以内据置6ヵ月含	1.1%	1.1%	必要
港区	創業支援融資	運転・設備	—	1,500万円	7年以内据置1年含	0.2%	5年以内1.25% 5-7年以内:1.4%	原則必要
新宿区	創業支援資金融資	—	—	2,000万円	7年以内据置1年含	0.7%以下 ※1	1.4%以下 ※2	信用保証料の1/2補助 (上限26万円)
	商店街空き店舗活用支援資金	—	—	2,000万円	8年以内据置1年含	無利子	2.1%以下全額補助	全額補助
墨田区	チャレンジ支援資金	運転・設備	—	1,750万円	7年以内据置1年含	0.2%	1.8%	全額補助
世田谷区	創業支援資金	—	—	2,000万円	7年以内据置1年含	0.3%	1.8%	必要
	創業支援資金(商店街空き店舗特例)	—	—	2,000万円	7年以内据置1年含	0.1%	2.0%	必要

自治体名	事業名	資金使途	補助率	融資限度額	融資期間	利子(1年あたり)		信用保証料
						本人負担	区負担	
渋谷区	創業支援資金	運転・設備・併用	1/2以内	2,000万円	7年以内据置1年含	0.2%	1.5%	—
中野区	創業支援資金 ※3	運転・設備・併用	—	2,000万円	7年以内据置1年含	0.2%	1.6%	—
杉並区	創業支援資金 ※4	運転・設備・併用	—	2,000万円	運転及び併用：7年以内 設備：9年以内据置1年含	0.2%	1.6%	
豊島区	起業資金融資	—	—	1,500万円	7年以内据置1年含	無利子	1.6%	必要
荒川区	創業支援融資	運転・設備・併用		1,500万円	運転及び併用：5年以内 設備：7年以内据置1年含	0.5%	1.4%	全額補助
足立区	創業資金融資 (①申告前) ※5	運転・設備・併用	—	1,000万円 ※6	運転：3年以内 設備：5年以内 併用：4年以内据置1年含	区負担分以外	2.5%	信用保証料の2/3(上限50万円)
	—		1,000万円 ※6	区負担分以外		貸付利率の2/3(上限1.6%)		
葛飾区	起業家支援融資	運転・設備・併用	—	2,000万円	運転：6年以内 設備：8年以内	0.3%	1.7%	30万円まで
	創業支援融資	運転・設備・併用	—	2,000万円	併用：8年以内据置1年含	なし※7	1.7%	30万円まで
江戸川区	創業支援資金融資	運転・設備	—	2,000万円 ※8	7年以内据置1年含	0.5%	1.5%	全額補助

出典：各区HPより作成

- ※1、2：区内の商店会に加入、もしくは加入の申し込みをした場合、または区内で新宿区指定文化創造産業に該当する業種で創業する場合、金利は本人負担が0.5%以下、区負担が1.6%以下となる。
- ※3：中野区内の商店街に出店し、区が指定する商店会に入会し、商店街の活性化に寄与する場合及び、ビジネスプランコンテスト最優秀賞、奨励賞受賞者は本人負担が無利子になる。
- ※4：住環境と調和した業種(情報・通信、福祉・介護、健康関連などで区が指定した業種)は、本人負担が無利子、区負担1.8%となる。
- ※5：創業計画書を作成し、区の中小企業相談員の面談を受け、承認を得た場合に申請可能(利用できるのは1回のみ)。
- ※6：特定創業支援事業の認定事業者は、融資限度額が2,000万円となる。
- ※7：一定の条件を満たし亀有信用金庫、東栄信用金庫、青和信用組合に融資あっせんの申し込みをする場合、各金融機関が0.3%を負担する。
- ※8：「事業を営んでいない個人」かつ、「新たに個人で又は新たに法人を設立して江戸川区内で創業しようとする具体的な計画を有する」ものは、融資限度額が2,000万円(必要資金の3分の2以内)となる。

表 6-3 特定創業支援等事業計画に基づく支援メニュー等について

自治体名	特定創業支援の実施 (証明書の発行)	認定連携創業支援等事業者、その他関連機関等	特定創業支援に係る主な支援内容
千代田区	○	①(公財)まちみらい千代田、②東京商工会議所千代田支部、③日本政策金融公庫東京支店、上野支店、④興産信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口 ・創業セミナー「ビジネス起業塾」 ・創業窓口相談、専門家相談
中央区	○	①東京商工会議所中央支部、②日本政策金融公庫東京中央支店	<ul style="list-style-type: none"> ・出張経営相談 ・起業家塾 ・創業セミナー
港区	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・創業計画作成支援に関する中小企業診断士の派遣 ・創業セミナーの内容企画及び実施 ・商工相談員による創業計画作成支援 ・創業計画作成支援の受付 ・創業セミナーの受付及び開催
新宿区	○	①東京商工会議所新宿支部、②東京三協信用金庫、③西京信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口の設置 ・創業セミナーの実施 ・創業相談窓口の設置 ・インキュベーション施設
文京区	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナーの実施、運営 ・創業の普及啓発事業
台東区	○	①日本政策金融公庫上野支店、②公益財団法人台東区産業振興事業団、③朝日信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日創業塾 ・したまち TAITO 創業塾
墨田区	○	①国際ファッションセンター(株)、②東京中小企業振興公社、③東京東信用金庫、④東京都中小企業診断士協会、⑤日本政策金融公庫、⑥(株)ステージアップ、⑦東京商工会議所、⑧(有)テイクスペース、⑨(同)SSN	<ul style="list-style-type: none"> ・創業塾 ・ゼロから始める起業ゼミ ・KFC クリエイティブスタジオ創業セミナー
江東区	○	①日本政策金融公庫江東支店、②第一勧業信用組合、③東京商工会議所江東支部、④MONO(後藤建築事務所 株式会社・一般社団法人 MONO)、⑤りそな銀行、⑥東京東信用金庫、⑦江東信用組合、⑧朝日信用金庫、⑨東京ベイ信用金庫、⑩株式会社東日本銀行、⑪文化産業信用組合、⑫東京シティ信用金庫、⑬株式会社商工組合中央金庫、株式会社東和銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・創業計画作成支援 ・創業支援セミナー ・創業塾
品川区	○	①一般社団法人品川ビジネスクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援総合窓口の設置
目黒区	○	①一般社団法人東京中小企業診断士協会	<ul style="list-style-type: none"> ・実践創業塾

自治体名	特定創業支援の実施 (証明書の発行)	認定連携創業支援等事業者、その他関連機関等	特定創業支援に係る主な支援内容
			・実践創業塾（兼業・副業型）
大田区	○	①公益財団法人大田区産業振興協会	・ものづくり創業スクール ・創業者支援総合窓口の設置・提供
世田谷区	○	①東京商工会議所世田谷支部、②世田谷信用金庫、③昭和信用金庫、④日本政策金融公庫渋谷支店、⑤せたがや中小企業経営支援センター、⑥駒澤大学、⑦世田谷ものづくり学校、⑧世田谷区産業振興公社	・ワンストップ相談窓口 ・創業セミナー ・創業融資相談 ・事業計画策定等個別支援
渋谷区	○	①㈱OCL、②東京都中小企業診断士協会、③日本政策金融公庫渋谷支店、④東京商工会議所渋谷支部、⑤東京都行政書士会渋谷支部、⑥東京都社会労務士会渋谷支部、⑦西武信用金庫、⑧きらぼし銀行、⑨第一勧業信用組合、⑩商工組合中央金庫、⑪渋谷区勤労者福祉公社	・シブヤビジネスコンサルティング ・創業セミナーの開催 ・創業スクール ・SHIBUYA ベンチャー予備校
中野区	○	①ハートフルサポート共同事業体（中野区産業振興センター指定管理者）、②西武信用金庫、③東京商工会議所中野支部	・相談窓口 ・融資相談 ・創業セミナー ・創業、経営相談
杉並区	○	①東京商工会議所杉並支部、②西武信用金庫	・相談窓口の設置 ・インキュベーション施設入居者相談 ・創業セミナー
豊島区	○	①巣鴨信用金庫、②東京信用金庫、③東京税理士会豊島支部、④東京都社会保険労務士会豊島支部、⑤㈱日本政策金融公庫池袋支店	・相談窓口での指導を実施
北区	○	①東京商工会議所北支部、②城北信用金庫、③瀧野川信用金庫、④日本政策金融公庫（上野支店、板橋支店）、⑤特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター	・創業セミナー ・起業セミナー ・創業支援施設運営 ・若手経営者ゼミナール
荒川区	○	①城北信用金庫、②山形大学工学部、③日本政策金融公庫上野支店、千住支店、④東京商工会議所荒川支部、⑤特定非営利活動法人エヌビーオービジネスサポート、⑥荒川区中小企業経営協会、⑦東京都中小企業振興公社	・総合相談事業（窓口・電話相談、訪問相談、開業計画作成支援） ・ビジネスプランコンテスト事前セミナー ・創業支援セミナースタートアップコース
板橋区	○	①公益財団法人板橋区産業振興公社	・創業4分野マスターコース
練馬区	○	①練馬区産業振興公社、②みずほ銀行、③西京信用金庫、④芝信用金庫、⑤城北信用金庫、⑥巣鴨信用金庫、⑦西武信用金庫、⑧東京信用金庫、⑨日本政策金融公庫池袋	・ワンストップ相談窓口 ・創業支援セミナー

自治体名	特定創業支援の実施 (証明書の発行)	認定連携創業支援等事業者、その他関連機関等	特定創業支援に係る主な支援内容
		支店、⑩東京商工会議所練馬支部	
足立区	○	①東京電機大学、②足立成和信用金庫、③城北信用金庫 ④瀧野川信用金庫、⑤東京東信用金庫、⑥東京商工会議所足立支部、⑦日本政策金融公庫千住支店	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口・金融支援 ・創業セミナー事業 ・インキュベーション事業 ・ビジネスプランコンテスト
葛飾区	○	①亀有信用金庫、②東栄信用金庫、③青和信用組合、④日本政策金融公庫千住支店、⑤東京商工会議所葛飾支部、⑥東京理科大学	<ul style="list-style-type: none"> ・実践創業塾（特定創業支援）の実施 ・実践創業塾・かつしか経営塾（特定創業支援）の実施
江戸川区	○	①朝日信用金庫、②小松川信用金庫、③東栄信用金庫、④東京東信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家ゼミナール ・朝日創業塾 ・こましん創業塾、とうえい創業塾、ひがしん創業塾 ・創業支援施設チャレンジオフィス

出典：各区ホームページ及び産業競争力強化法に基づく認定を受けた市町村別の創業支援事業計画の概要（東京都）〔中小企業庁ホームページ〕を参考に作成

表 6-4 インキュベーション施設について

【都認定】は、「東京都によるインキュベーション施設運営計画認定事業」である（令和2年3月時点）。

区	名称	所在地	運営事業者
千代田区	ちよだプラットフォームスクウェア	千代田区神田錦町3-21	プラットフォームサービス株式会社
	一番町インキュベーションセンター 【都認定】	千代田区一番町6番地 相模屋本社ビル7F	ブレイクポイント株式会社
	オフィス イイブリッジ 【都認定】	千代田区飯田橋4-7-4 飯田グランプラス	東洋美術印刷株式会社
	DMM.make AKIBA【都認定】	千代田区神田練塀町3富士ソフト秋葉原ビル10～12階	合同会社DMM.com
	Nagatacho GRID【都認定】	千代田区平河町二丁目5番3号	株式会社ガイアックス
	ビジネスエアポート東京【都認定】	千代田区丸の内一丁目1番3号 日本生命丸の内ガーデンタワー3階	東急不動産株式会社
	ビジネスエアポート丸の内【都認定】	千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルヂング6階	東急不動産株式会社
	ビジネスエアポート神田【都認定】	千代田区神田鍛冶町三丁目4 oak 神田鍛冶町7階	東急不動産株式会社
	四ツ谷ビジネスラウンジ (六番町オフィス)【都認定】	千代田区六番町6-4 LH番町スクエア 4・5・6階	株式会社CCP Consulting
中央区	bizcube【都認定】	中央区銀座五丁目6番12号 みゆきビル 6階～7階	シャルム商事株式会社
	箱崎インキュベーションセンター 【都認定】	中央区日本橋箱崎町1-2 F t Fビル2階	ブレイクポイント株式会社
	銀座アントレサロン【都認定】	中央区銀座七丁目13番5号 NREG 銀座ビル1階	銀座セカンドライフ株式会社
	ビジネスエアポート日本橋【都認定】	中央区日本橋三丁目6番2号 日本橋フロント 1階	東急不動産株式会社
	Beyond BioLAB TOKYO【都認定】	中央区日本橋本町2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング B101	Beyond Next Ventures 株式会社
	コンサルメディア【都認定】	中央区銀座7-17-2 アーク銀座ビルディング 6階	株式会社リンケージ
港区	katana オフィス汐留【都認定】	港区東新橋二丁目10番10号 東新橋ビル2階	株式会社あきない総合研究所

区	名称	所在地	運営事業者
	FARO 青山【都認定】	港区南青山二丁目 15 番 5 号 地下 1 階～2 階	株式会社スモールトーキョー
	ビジネスエアポート青山【都認定】	港区南青山三丁目 1 番 3 号 スプライン青山東急ビル 6 階	東急不動産株式会社
	ビジネスエアポート品川【都認定】	港区港南二丁目 16 番 2 号 太陽生命品川ビル 28 階	東急不動産株式会社
	ビジネスエアポート六本木【都認定】	港区六本木七丁目 8 番 6 号	東急不動産株式会社
	BIRTH AZABU-JUBAN 【都認定】	港区麻布十番二丁目 20 番 7 号	株式会社高木ビル
	ビジネスエアポート新橋【都認定】	港区新橋一丁目 12 番 9 号 A-PLACE 新橋駅前 6・7・8 階	東急不動産株式会社
	dock-Kamiyacho 【都認定】	港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 城山トラストタワー 4 階	森トラスト株式会社
	GOLDWARE PARK 西麻布【都認定】	港区西麻布 4-1-1 麻布霞町ビル 2 階	ゴールドウェア株式会社
新宿区	高田馬場創業支援センター	新宿区高田馬場 1 丁目 32-10 (新宿消費生活センター分館 併設)	新宿区
	CASE Shinjuku 【都認定】	新宿区高田馬場一丁目 28 番 10 号 三慶ビル 4 階～5 階	株式会社まちづくり高田馬場
	FARO 神楽坂【都認定】	新宿区袋町 5-1	株式会社スモールトーキョー
	DIGIMA BASE 【都認定】	新宿区市谷八幡町 2 番地 1 大手町建物市ヶ谷ビル 3 階	株式会社ケーエフエスコンサルティング
文京区	-	-	-
台東区	台東デザイナーズビレッジ【都認定】	台東区小島二丁目 9 番 10 号	台東区
	浅草ものづくり工房【都認定】	台東区橋場一丁目 36 番 2 号	台東区
	ベンチャーステージ上野【都認定】	台東区下谷一丁目 11 番 15 号 ソレイユ入谷	メトロ設計株式会社
墨田区	センターオブガレージ【都認定】	墨田区横川一丁目 16 番 3 号	株式会社グローカリンク
	Garage Sumida【都認定】	墨田区八広四丁目 36 番 21 号	株式会社浜野製作所

区	名称	所在地	運営事業者
	両国インキュベーションセンター 【都認定】	墨田区両国一丁目18番6号 1・4・5・6・8階	株式会社ホンダ地所
	KFC クリエイティブスタジオ	墨田区横網1丁目6番1号 国際ファッションセンター株式会社	国際ファッションセンター株式会社
江東区	アジアスタートアップオフィス MONO 【都認定】	江東区青海二丁目5番10号 テレコムセンタービル東棟14階	後藤建築事務所株式会社
品川区	西大井創業支援センター	品川区西大井1-2-2 (Jタワー西大井イーストタワー 2階)	品川区
	天王洲創業支援センター	品川区東品川2-2-25 (サンウッド品川天王洲タワー2、3階)	
	広町一丁目工場アパート創業支援センター	品川区広町1-5-28	
	武蔵小山創業支援センター	品川区小山3-27-5 (キッズ&ビズ武蔵小山内)	
	PARQUET 【都認定】	品川区大井1-53-13	株式会社以佐美
	Rogue One Office 【都認定】	品川区西五反田2-19-12 五反田井門ビル B1 ～5階	株式会社Rogue One Capital
大田区	創業支援施設 (BIC あさひ)	大田区羽田旭町7番1号 (旧：羽田旭小学校校舎)	大田区 大田区産業振興協会
	パシオン TOKYO 【都認定】	大田区大森北二丁目3番15号 第15下川ビル4階	特定非営利活動法人男女共同参画 おおた
	城南信用金庫創業支援施設 J-Create+ 【都認定】	大田区西蒲田六丁目32番11号	城南信用金庫
	KOCA 【都認定】	大田区大森西六丁目17番17号	株式会社アットカマタ
	(仮称)南六郷創業支援施設 【都認定】	大田区南六郷3-10-16	大田区
	(仮称)インキュベーションハウス池上 【都認定】	大田区池上7丁目2-7	株式会社ソフィアコミュニケーションズ
世田谷区	世田谷ものづくり学校	世田谷区池尻 2-4-5	株式会社世田谷区ものづくり学校 (世田谷区)
渋谷区	katana オフィス渋谷 【都認定】	渋谷区渋谷三丁目5番16号 渋谷三丁目スクエアビル2階	株式会社あきない総合研究所
	マフィス北参道 【都認定】	渋谷区千駄ヶ谷三丁目15番3号	オクシイ株式会社

区	名称	所在地	運営事業者
	渋谷アントレサロン 【都認定】	渋谷区円山町5番5号 Navi 渋谷 V 3階	銀座セカンドライフ株式会社
	Plug and Play Shibuya powered by 東急不動産 【都認定】	渋谷区道玄坂一丁目 10番8号 渋谷道玄坂東急ビル 1・2階	東急不動産株式会社
	(仮称) インキュベーションオフィス しょうわ 【都認定】	渋谷区恵比寿 1-5-8 5・6・7階	昭和信用金庫
	ビジネスアポート渋谷南平台 【都認定】	渋谷区道玄坂一丁目 21番1号 SHIBUYA SOLASTA 3階	東急不動産株式会社
	ビジネスエアポート渋谷フクラス 【都認定】	渋谷区道玄坂一丁目 2番3号 渋谷フクラス 17階	東急不動産株式会社
中野区	-	-	-
杉並区	阿佐ヶ谷キック・オフオフィス 【都認定】	杉並区阿佐谷南一丁目 47番17号 阿佐谷地域区民センター 1階	杉並区産業振興センター
豊島区	としまスタートアップオフィス	豊島区西池袋 2-37-4 としま産業振興プラザ 4F	豊島区 としまビジネスサポートセンター
	RYOZAN PARK 大塚 【都認定】	豊島区南大塚三丁目 36番7号 T&Tビル 5階~7階	東邦建材工業株式会社
	RYOZAN PARK 巣鴨 【都認定】	豊島区巣鴨 1-9-1 グランド東邦ビル B1~4階	東邦建材工業株式会社
北区	ネスト赤羽 【都認定】	北区赤羽一丁目 59番9号	北区
	赤羽のコワーキングスペース アカコ	北区赤羽 1-59-8 ヒノデビル 4F	NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター
荒川区	(仮称) 「日暮里地域活性化施設」内 創業支援施設 【都認定】	荒川区東日暮里六丁目 17番6号	荒川区
	COSA ON 【都認定】	荒川区町屋一丁目 3番12号	城北信用金庫
板橋区	板橋区立企業活性化センター 【都認定】	板橋区舟渡一丁目 13番10号 アイ・タワー 2階	板橋区
練馬区	(仮称) Food-Coworking 練馬区 【都認定】	練馬区豊玉中二丁目 28番20号	株式会社あきない総合研究所
足立区	千住一丁目創業支援館「かがやき」	足立区先住一丁目 4番1号 東京芸術センター11階	足立区
	あかつき	足立区千住旭町 11-7 2階~5階	足立成和信用金庫
	東京電機大学創業支援施設「かけはし」	足立区千住旭町 38-1	足立区、学校法人東京電機大学

区	名称	所在地	運営事業者
葛飾区	新小岩創業支援施設	葛飾区新小岩三丁目 25 番 1 号	葛飾区
江戸川区	チャレンジオフィス小岩	江戸川区西小岩 1 丁目 29 番 4 号 ディア・ヴェル ダー高橋 3 階	江戸川区
	チャレンジオフィス船堀	江戸川区船堀 3 丁目 5 番 24 号 朝日信用金庫船堀 センタービル 6 階	江戸川区

出典：各区ホームページ及び東京都によるインキ
ュベーション施設運営計画認定事業のホー
ムページ（東京都産業労働局 東京都創
業NET）を参考に作成

【賃料補助について】

- ・ 23区中、6区で賃料補助メニューを設けており、補助率は1/4～10/10と幅広く、限度額は月に3～10万円となっている。
- ・ 賃料が高い港区の他、モノづくりが盛んな城東エリア（台東区、江東区、荒川区）を中心に賃料補助のメニューが設定されている。
- ・ 各区によって、対象者を商店街の空き店舗や特定業種に絞り、他業種よりも優遇した制度となっていることが多い。
 (例) 文京区及び北区：商店街の空き店舗 港区：生鮮三品 台東区：ファッション&デザイナー 江東区：製造業
 北区：コミュニティビジネスなど

表 6-5 23区において実施されている賃料補助事業について

自治体名	事業名	補助内容				備考
		補助対象	補助率	限度額	補助期間	
港区	新規開業賃料補助金	一般枠	月額賃料の1/3	5万円/月	12ヵ月	25社程度 ※超える場合は抽選
		生鮮三品販売店舗枠	月額賃料の2/3	10万円/月	12ヵ月単位で 60ヵ月迄	
文京区	チャレンジショップ支援	区内商店街の空き店舗で創業もしくは、創業セミナーを受講後に創業する個人及び法人	月額賃料の1/2	5万円/月	12ヵ月	専門家による無料経営相談、地域貢献イベント時の補助など有
台東区	デザイナー・クリエイター一等定着支援	ファッション雑貨関連産業及びデザインコンテンツ関連産業に携わるデザイナー、クリエイター等の中小企業者又は個人事業者等	月額賃料の1/2	5万円/月		

自治体名	事業名	補助内容				備考
		補助対象	補助率	限度額	補助期間	
江東区	創業支援事務所等賃料補助	製造業（～12カ月）	月額賃料の1/2以内	10万円/月	24カ月迄	1件まで ※超える場合は抽選
		製造業（13～24カ月）	月額賃料の1/2以内	5万円/月		
		製造業以外（～12カ月）	月額賃料の1/4以内	5万円/月		5件まで ※超える場合は抽選
		製造業以外（13～24カ月）	月額賃料の1/4以内	3万円/月		
北区	コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業	空き店舗等を活用してコミュニティビジネスを行う起業家	月額賃料の1/2以内	1年目：5万円/月、 2年目：3万円/月	24カ月迄	ハンズオン支援（個別相談）有
	チャレンジショップ支援事業	商店街の空き店舗を活用して起業する場合	月額賃料の1/2以内	5万円/月	24カ月迄	
荒川区	事務所等賃料支援事業	区内産業及び地域の活性化に寄与する事業を行う中小企業	10/10以内	1年目：5万円/月、 2年目：3万円/月	24カ月迄	半月ごとに5件程度、※審査（書類審査及び面接審査）により決定

出典：各区HPより作成

【その他の助成事業について】

- ・ 23 区中 4 区が、その他の助成事業を設けており、利子補給や、大学と関連した支援事業などが主な内容となっている。

表 6-6 23 区において実施されているその他の助成事業

自治体名	事業名	補助内容		備考
		補助率	限度額	
文京区	大学発ベンチャー支援	2 / 3	100 万円	Society5.0 の実現を推進する事業は補助限度額 200 万円
目黒区	創業補助事業	—	50 万円	創業予定または創業 5 年以内の中小企業の経費の一部を助成（創業セミナー終了が申請要件）
	Startup Weekend Tokyo @東工大	—	9,000 円	スタートアップ体験イベントの参加費用を助成
大田区	新創業融資資金利子補給制度	—	最大 36 ヶ月間に支払った利子の 50%相当額	利子補給対象は、借入金額が 10 万円～2,000 万円までの融資
中野区	新創業融資制度利子補給金制度	—	支払われた利子の最大 1.9%	日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用された場合に、支払われた利子の一部を区が補給(助成)するもの

出典：各区 HP より作成

6.2.2. 人材育成

23区で実施されている人材育成施策のうち助成等が行われている事業は以下の通りである。

表 6-7 23区において実施されている人材育成助成等事業

自治体名	事業名	補助内容(限度額等)	概要等
千代田区	次世代育成支援行動計画策定奨励金	20万円/1件	行動計画を策定した従業員100人以下(10人以上)の企業へ助成
中央区	中小企業技術者高度研修助成	補助対象経費1/2以内、限度額10万円	区内中小企業に勤め、一定の技術をもつ中堅技術者が高度な技術を習得するため、研修会に参加する際の費用の一部を助成
文京区	中小企業若手社員人材育成支援	7,000円/1人当たり	文京区と東京商工会議所文京支部との共催で実施する若手社員の育成に関するセミナーに対し助成
墨田区	ファッション産業人材育成支援事業	受講料の1/2、限度額15万円	財団法人ファッション産業人材育成機構(IFI)が運営するビジネス・スクールのうち、「プロフェッショナル・コース」「マネジメント・コース」「エグゼクティブコース」、各ビジネス研究会等を受講する場合の受講料を一部助成
江東区	インターンシップ事業	受入れ1日あたり高校生7,000円/人、高校生以外5,000円/人、上限総額6万円、3万円/人	受入実績があった協力事業所に対し、学生1人当たりに対し助成
	産業スクーリング事業	1日定額700円/1人当たり	小・中学生とその保護者に対し、伝統工芸等を営む企業を中心とした登録事業所における工場見学や体験学習を実施
品川区	働き方改革コンサルティング経費助成	補助対象経費2/3、限度額100万円	企業の働き方改革に係るコンサルティング(調査や業務可視化等)を受けた際のコンサルティング料を助成
	インターンシップ促進支援	5,000円/1日×最大5日間×3人上限	都立産業技術高等専門学校等と連携し、インターンシップを受け入れる区内の中小製造事業者や中小情報通信事業者へ支援
	エンジニア確保支援事業助成金	補助対象経費1/2、限度額50万円	区内企業が人材紹介会社、転職サイト等を利用してエンジニアを採用した場合に企業が支払った人材紹介手数料等の一部を助成
	講習会、研修会の講師料助成	1団体あたり限度額2万円/回×年3回まで	講習、研修会の講師謝礼を助成
荒川区	セミナー・研修受講補助	補助対象経費1/2以内、会場やインターネット等での受講は限度額3万円、自社内等研修会開催は10万円	区の指定機関が主催する研修・講習などの受講料や企業内研修を行う際の経費を補助
足立区	産業技術・経営研修会助成金	補助対象経費1/2、限度額5万円×5回/年まで(産業団体は4回/年まで)	産業団体及び企業が従業員の職業技術・企業経営向上に資する研修事業を行なう場合に、研修費用の一部を助成

自治体名	事業名	補助内容(限度額等)	概要等
葛飾区	正規雇用等転換促進 奨励金	①有期→正規雇用へ転換は 25 万円 ②有期→無期雇用へ転換は 10 万円 ③無期→正規雇用へ転換は 15 万円	国が実施する「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の支給決定を受けた区内事業主で、区内に住所を有する方等における雇用転換等を行った場合、奨励金を支給
	トライアル雇用促進 奨励金	一般最大 15 万円、障害者最大 48 万円、他	国が実施する「トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた区内事業者に対し、区より国の助成金と同額の奨励金を交付
江戸川区	人材確保・定着推進助成	補助対象経費の 1 / 2 以内、限度額 10 万円	区内中小企業が、企業向け福利厚生事業に加入する経費の一部を助成

出典：各区 HP より作成

6.2.3. 事業承継

23区で実施されている事業承継施策のうち助成等が行われている事業は以下の通りである。

表 6-8 23区において実施されている事業承継助成等事業

①補助金

自治体名	事業名	補助内容(限度額等)	概要等
港区	小規模企業事業承継支援補助金(事業承継のための設備更新支援)	補助補助対象 1/2、限度額 300 万円	地域のものづくり産業や商店の事業承継に関し、事業を承継するために不可欠な次の設備の更新等の費用を助成
品川区	事業承継設備投資助成	補助対象 1/2、限度額 500 万円 (製造業以外は 200 万円)	最新機械設備導入に対する経費の一部を助成
目黒区	融資制度等による事業承継の支援	—	事業承継に必要な資金について、優遇利率の新設等、融資を行う制度を検討・提供し、円滑な事業承継を支援
荒川区	事業承継補助金	補助対象経費 1/3、限度額 300 万円	事業承継をきっかけとした生産性向上のための設備投資や女性が働きやすい職場環境整備等に要する経費の一部を補助
江戸川区	ものづくり技術継承支援助成	補助対象経費 1/2 以内、限度額 10 万円(団体は 20 万円/回)	区内中小製造業事業者等が、ものづくり技術を継承、技術の普及と技術力の向上を図る取組に対し一部を助成

出典：各区 HP より作成

②融資制度

自治体名	事業名	補助内容(限度額等)	概要等
中野区	事業活性化支援資金	貸付限度額 1,500 万円、利子 0.4%(商店街出店は無利子)、補給利子 1.5%(商店街出店は 1.9%)、償還期間 7 年以内	区が指定する事業計画書の提出や、商工相談員による面談審査を受けることで、事業承継、事業転換、事業多角化に取り組む区内中小企業に低利な資金を斡旋
板橋区	事業承継資金融資	貸付限度額 5 千万円、利子:プライムレート+0.2%以内、補給利子:利子の 9 割、償還期間 10 年以内	事業承継における必要な事業資金を低利で調達できるよう、東京信用保証協会や金融機関の協力を得て実施
葛飾区	事業承継支援融資	貸付限度額 3 千万円(小規模企業融資は 2 千万円)、利子 0.3%、補給利子 1.7%、償還期間 10 年以内	事業承継を円滑に進めるために必要な運転資金や設備資金の融資を低利で斡旋を実施

出典：各区 HP より作成

6.2.4. その他各種補助

その他、23区内で実施されている「展示会出展やビジネスマッチングイベント出展支援事業補助」及び「知的財産権取得支援事業等に関する補助」について、以下の通りである。

表 6-9 23区における展示会出展やビジネスマッチングイベント出展支援事業補助

自治体名	名称	内容	補助上限額	補助率
千代田区	中小企業販路拡大事業支援補助	区が認定した商工関係団体に所属する中小企業者が販路拡大のために自社の製品、技術またはサービス等を展示会に出展する事業にかかる経費の一部を補助	10万円	2/3
中央区	中央区中小企業販路拡大支援事業補助	区内の中小企業等が販路拡大のために国内で開催される展示会等へ出展する場合に、出展に係る経費の一部を区が補助。	15万円	1/2
港区	販路拡大支援補助（展示会出展支援）	見本市・展示会・博覧会に製品を出展する際、その経費の一部を、区が補助	15万円	1/2
新宿区	中小企業展示会等出展支援補助金	販路拡大を目的とした展示会・見本市等出展に係る経費の一部に対して補助金を交付。	国内：15万円 海外：20万円	2/3
文京区	展示会等出展費用補助事業	異業種交流、市場開拓または販路拡大を目的として、国内外の展示会等へ出展する際にかかる出展料の一部を補助	国内：10万円 海外：20万円	1/2
台東区	展示会出展支援	中小企業が今まで出展したことのない展示会に出展する際、2回目までの小間料を補助	国内：10万円 海外：20万円 2回目 国内：5万円 海外：10万円	1/2
墨田区	区内生産品等販路拡張補助	区内生産品等の販路拡張事業（特に墨田区外の需要を高める目的で行われる展示会、商業広告等及び来場者サービス目的の即売会）を実施する団体又は企業に対し、経費の一部を補助	1. 団体 85万円 2. 企業 ①国内：10万円 ②海外：30万円	1/2
江東区	展示会等出展費補助	展示会等に出展する区内中小企業者に対し、その経費の一部を補助	20万円	1/2
品川区	国内・海外展示会出展支援	国内外にて開催される展示会等に関し、その一部を助成	国内：20万円 海外：50万円	2/3
目黒区	販路拡大（展示会出展）支援事業	一般に公開して開催される国内外の各種展示会に、販路拡大の	15万円	2/3

自治体名	名称	内容	補助上限額	補助率
		ために自社の工業製品・技術品を展示する場合、小間料の一部を補助		
大田区	国内見本市への出展支援及び海外見本市への出展支援	見本市に出展する際の費用の一部を補助。また見本市へ区内企業と共同で出展する「共同出展事業」についても補助（公益財団法人大田区産業振興協会が実施。）	30万円	初回 : 2/3 2回目 : 1/2 3~4回目 : 1/3 ※5回目以降は助成なし。
世田谷区	ビジネスマッチングイベント出展支援事業補助金	国内で開催される展示会等に出展する際の経費の一部を補助	3万円	1/2
中野区	ビジネスフェア出展補助事業	中小企業者が自らの各製品やサービスでチャレンジする等のビジネスフェアへの出展に対し、出展料の一部を補助	①9万円（ICT・ライフサポート関連） ②6万円（上記以外）	①3/4（ICT・ライフサポート） ②1/2（それ以外）
豊島区	見本市等出展支援	販路拡大および自立的発展に寄与することを目的とするため、見本市等に出展する区内中小企業者に対し、その経費の一部を補助	10万円	1/2
北区	見本市等出展支援事業	中小企業者が自社の製品や技術を広くPRするため、国内外で開催される見本市、フェア、展示会に出展する費用の一部を補助（製造業又は情報通信業のうち、ソフトウェア事業を営んでいる中小企業が対象。）	国内：25万円 海外：30万円	1/2
荒川区	見本市等出展補助	国内外で開催される販路拡張のための見本市等の出展を補助	国内：20万円 海外：30万円 ※経営革新計画承認企業で、計画承認期間の出展については、45万円	1/2（経営革新計画承認企業は2/3）
板橋区	展示会等出展支援助成金交付事業	自社の製品及び技術を広く紹介することを目的として出展する企業に対し、その一部を補助	20万円	個人事業主 2/3 企業等 1/2
練馬区	見本市等出展費用補助金	見本市、展示会、博覧会等に出展する際の出展料・会場費等の一部を補助	企業：10万円 団体：20万円	1/2

自治体名	名称	内容	補助上限額	補助率
足立区	見本市等出展助成金	区内企業（製造業）が見本市に出展する場合、国内は年3回まで、海外見本市は年1回まで補助	①国内 企業：10万円 団体：20万円 ②海外：30万円	1/2
葛飾区	見本市出展費補助事業	工業団体が生産・加工する工業製品の販路拡大を図るために実施する見本市、他の団体が開催する各種見本市（公的団体が主催または後援するものに限る）に参加する企業・工業団体に対し、経費の一部を補助	①見本市主催補助額 100万円 ②見本市出展補助額 国内：30万円 海外：45万円	1/2
江戸川区	販路拡大支援事業助成金	対象事業者が初めて参加する展示会・見本市等の出展に係る経費など、受発注の拡大を目的とした事業を行うに当たり、必要な経費の一部を補助 （※展示会などへの出展経費の項目のみ掲載）	国内：20万円 海外：30万円	1/2

出典：各区HPより作成

表 6-10 知的財産権取得支援事業等に関する補助

自治体名	名称	内容	補助上限額	補助率
千代田区	産業財産権取得支援事業	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	20万円	1/2
港区	産業財産権取得支援事業補助金	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	特許権：25万円 それ以外：15万円	1/2
台東区	知的所有権取得支援	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	特許権：10万円 それ以外：5万円	1/2
墨田区	知的財産権取得補助金	知的財産権を取得する際の費用を補助	20万円	1/2
江東区	知的財産権取得費補助	特許権・実用新案権・意匠権・商標権（海外の知的財産権でこれに準ずるものも含む。）の新規取得に係る経費の一部を補助	特許権：30万円 それ以外 10万円	1/2
品川区	知的財産権取得経費助成	国内における知的財産権取得に対し、取得に要する費用の一部を助成	20万円	2/3
世田谷区	知的財産権取得支援事業補助金	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	20万円	1/2
北区	知的所有権活用支援事業	企業戦略の一つである「知的財産」を新規に取得するために要する費用の一部を補助（製造業または情報通信業のうちソフトウェア業が対象）	10万円	1/2
荒川区	産業財産権取得助成	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	15万円（経営革新計画取得では25万円）	1/2（経営革新計画取得では2/3）
板橋区	知的財産権取得支援事業補助金	知的財産の保護・活用を促進する目的で、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	20万円	1/3
練馬区	産業財産権取得支援事業補助金	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	10万円	1/2
足立区	知的財産権認証取得助成金	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の国内認証に限り、助成	30万円	1/2
葛飾区	知的所有権取得費補助事業	特許権・実用新案権・意匠権・商標権の新規取得に係る経費の一部を補助	10万円	1/2
江戸川区	知的財産権の出願にかかる助成金	新製品・新技術等の開発に必要な経費の一部を助成	20万円	1/2

出典：各区HPより作成

7. 他自治体の特徴的な取組

地方を元気にする公的中小企業支援機関 f-Biz～中小企業支援の新たな形～

【施設名】【富士市産業支援センターf-Biz(富士市永田北町 3-3 富士市立中央図書館分館 1 階)】

■富士市産業支援センター f-Biz が生まれた背景・概要

富士市産業支援センターf-Biz(以下、f-Biz という。)は、個々の課題に即した創造性の高い個別支援を重視する産業支援の拠点として、静岡県富士市が 2008 年 8 月に設立した公設民営の中小企業支援施設である。f-Biz のセンター長である小出 宗昭氏は、静岡銀行への勤務や、静岡県の創業支援施設である SOHO 静岡への出向経験、静岡市産学交流センターでの産業支援経験などを通じ、出身地である富士市において、従来にない新たな支援センターづくりを構想として持つようになった。そのようななか、2008 年に富士市が中小企業・小規模事業者向けの支援センターの開設を検討する際、小出氏に協力オファーを要請し、小出氏がセンター長に着任することとなった。

f-Biz では、経営相談や、セミナー・イベント、図書館との連携・WEB サイトでの情報発信、地域産業支援機関との連携などの企業支援メニューを提供している。支援する上で大切にしていることは、問題点ばかりを指摘するのではなく、強みや良いところを見つけ伸ばしていく姿勢である。また、サポート自体も、マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングなど各専門家のバトンリレーで、質の高いワンストップのコンサルティングを提供している。結果にこだわり続けることで、地域にチャレンジの連鎖反応が生まれ、年間相談件数は 4,000 件以上に上り、売上 UP を実現する中小企業が続出している。

■f-Biz が目指すところ

f-Biz 開設にあたり「日本一高いチャレンジスピリット」のもと、下記のビジョンを掲げている。

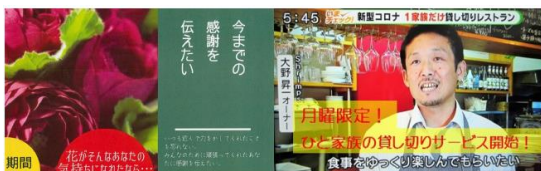
- ✓ 全国の都市における産業支援施設・産業支援のプロジェクトのロールモデルとなること
- ✓ 産業支援施設を核とした地域活性化、地域再生の先端を走る「フロントランナー」となること

f-Biz では企業支援のみならず、地域の活性化までも視野に入れて活動している。なぜならば、日本企業の 99.7%が中小企業であり、中小企業をサポートして結果を出していければ、雇用が生まれ、地域の活性化・再生にもつながると考えているからである。

■f-Biz 成功の秘訣

既存の公的企業支援施設では、補助金や助成金の申請支援や会計業務などの記帳指導のほか、制度融資の窓口支援などを主に行っているが、f-Biz では自分たちの仕事を「サービス業」として捉え、「ビジネスコンサルティング」を行っている。その際、決して上から目線にならず、相談者と同じ目線に立って考えるという姿勢で臨み、相談者のニーズに応じていくよう努めている。

また、相談にあたる際「全ての企業にはセールスポイントがある」との前提に立ってヒアリングを行っている。f-Biz では従来型の問題の指摘ではなくセールスポイントを見出した上で、ソリューションを提案している。そのため、経営から広告、IT、財務、金融に至るまで幅広い専門家をそろえて対応にあたっているほか、支援は単発の助言にとどまらず、継続的なフォローを行っている。



感謝の気持ちを花束に込めよう！送別会ができ…
2020.03.19

家族で貸し切って特別デイナーを楽しもう！コ…
2020.03.11

こんにちは！富士市産業支援センター エフビズ 新人スタッフ エフ千代です…

こんにちは 富士市産業支援センター 新人スタッフ エフ千代です 新型コロナ…

<f-Biz の実績例>



起業家さんレポート (57) 起業家さんレポート (56)
新富士駅か… 富士・富士…
2020.03.12 2020.02.19

皆さん、こんにちは！起業のことなら f-Biz eggへ 起業する前から起業した…

皆さん、こんにちは！起業のことなら f-Biz eggへ 起業する前から起業した…

<起業支援事例>

■起業を目指す方々のための施設「f-Biz egg」

f-Biz egg は、2013年8月に開設された起業支援施設である。起業に関心がある方、すでに起業準備に入っている方、すでに起業した方で事業を軌道に乗せたい方、さらなる拡大を目指している方など、業種を問わず、個別の課題に合わせたサポートを全力で提供している。

f-Biz egg の開設により「創業」の相談も増加し、開設以来 f-Biz egg 発で 173 組が創業を実現、382 人の雇用が生まれている。(2018 年春時点の数値)

■f-Biz モデルの全国展開

f-Biz が成果を上げ続けており、メディアからも「行列ができる中小企業相談所」として注目を集めている中、f-Biz をモデルとした各地 Biz の全国展開が加速している。2019年6月時点で北海道から九州まで 25 自治体に拡大している。各地 Biz が成果を上げられる理由として、企業支援をサービス業と位置づけ、選りすぐりの人材を登用していることが挙げられる。企業支援担当者として、必要な素質は「ビジネスセンスがあること」「コミュニケーション能力が高いこと」「情熱を持っていること」であり、資格や経験は関係ない。これら 3 つの要件を備えた人を民間の転職サイト等を通じて公募で選出し、選ばれたセンター長は、2～3ヶ月間 f-Biz で職場訓練を行っている。その後、当該地へ赴いた際には、結果にこだわるサポートが展開されていき、これら成果は繰り返し SNS で紹介されるうえ、マスコミ記事等でとりあげられるなど見える化されるため、各地 Biz のメンバー間で成果情報の共有になり、切磋琢磨しながら全体として成果を上げていく好循環につながっている。

全国Biz自治体一覧(2019年6月現在)



出典：小出氏提供資料(事業構想大学院大学「月刊事業構想 2019年12月号」より抜粋)

※本記事の内容は、国際文化研修 2018 春 vol.99 「地方が元気になる公的中小企業支援策を考える～f-Biz モデルの内容と効果～富士市産業支援センターf-Biz センター長 小出 宗昭」を元に記載

ものづくりのまち大田区における画期的な取組

■ものづくりのまち大田区




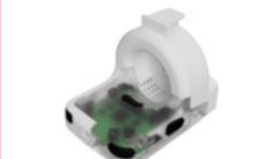








大田区には東京都 23 区最大の約 3,500 の工場があり(2014 年時点)、「ものづくりのまち」として知られている。そのうち約 8 割が、従業員 9 人以下の“中小零細企業”となっており、なかでも機械金属工業は、工場数において区内全工場数の 8 割以上を占めている。これらの工場は、多種多様な技術の集積と企業間ネットワークを活かして、高精度で複合的な加工技術と短納期化に対応できる迅速性を実現し、日本の産業全体の屋台骨となり、先端的な技術開発を支えている。切削・研磨等の加工技術を得意とし、付加価値が高い試作品や治具等の「多品種・少ロット生産」に特化した工場が多いのも大田区内の工場の特徴となっている。

■スタートアップ×ものづくり企業の連携創出

大田区では、2020 年にまち開きする羽田空港跡地第 1 ゾーン（新産業創造・発信拠点）での連携を視野に入れた国内外のスタートアップと区内企業の連携事例創出を行う事業を行っている。成長が見込め、区内ものづくり企業と親和性があり、その国々や世界の課題解決を目指すスタートアップのアイデアと技術力の高い区内企業とをマッチングし、試作開発に取り組んでいる。これらの連携を通じて試作・量産開発における日本のものづくり企業の技術力の優位性を広く世界に発信する。また、具体的な連携や成功事例を示すことで、区内企業の取引機会の拡大と区内産業の活性化を目指している。2019 年度は国内外 4 社のスタートアップ×大田区の町工場を採択し、試作開発を行っている。

<2019 年度採択スタートアップ×町工場>

- ✓ インドネシア：「産業廃棄物発、水はけの良い舗装ブロックの開発」Tech Prom Lab × 有限会社関鉄工所
- ✓ タイ：「視覚障害者のポータブル点字変換デバイスの開発」ReadRing Co., Ltd. × 株式会社善大工業
- ✓ シンガポール：「バイオミメティクス型大気清浄システムの開発」Singapore Heavy Engineering Pte. Ltd. × 栄商金属株式会社
- ✓ 日本：「簡易に三次元構造を展開する折り紙技術の開発」株式会社 OUTSENSE × サンケイエンジニアリング有限会社

<p>Tech Prom Lab  (インドネシア)</p>  <p>産業廃棄物発、 水はけの良い 舗装ブロックの開発</p>	<p>ReadRing Co., Ltd.  (タイ)</p>  <p>視覚障害者の ポータブル点字変換 デバイスの開発</p>	<p>Singapore Heavy Engineering Pte. Ltd.  (シンガポール)</p>  <p>バイオミメティクス型 大気清浄 システムの開発</p>	<p>株式会社OUTSENSE  (日本)</p>  <p>簡易に三次元構造 を展開する 折り紙技術の開発</p>
 <p>有限会社 関鉄工所</p>	 <p>株式会社 善大工業</p>	 <p>栄商金属 株式会社</p>	 <p>サンケイ エンジニアリン グ有限会社</p>

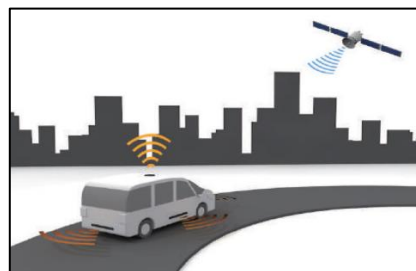
<2019 年度採択チーム一覧>

出典：株式会社リバネス ニュースリリース

■羽田空港跡地開発で展開される先端産業分野の創造を区内産業につなぐ取組

大田区は、羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、区の経済成長や地域産業の発展に資するため、2018年度から新たな事業として「戦略的産業クラスター形成パイロット事業」を実施している。本事業では、羽田空港跡地第1ゾーンで展開される先端産業分野に関連する産業クラスター形成を促し、多くの区内企業の参画を図り、地域産業の発展に資することを目的としている。具体的には、「次世代モビリティ分野」「ライフサイエンス・ヘルスケア分野」「ロボティクス分野」「関連分野（デジタルコミュニティ形成など）」の4つの事業分野において、6つの事業プロジェクトを選定し、取組を推進している。多くの区内中小企業が参画し、先端産業分野における区内企業の技術力、対応力と経験値の向上を目指している。

	事業分野	テーマ名
1	次世代モビリティ分野	小型自律走行移動体の開発
2	ライフサイエンス・ヘルスケア分野	眼科手術機器及びシミュレーターの開発
3		細胞培養装置のマルチウェル化事業
4		高齢者等の在宅服薬者支援装置の開発
5	ロボティクス分野	多言語対応スマートロボットの開発
6	関連分野	テイルメイドサーバー事業のプロトタイプ開発（ビッグデータ活用を含む）



<2018年度 事業プロジェクト一覧>

出典：大田区を元気にする産業情報誌「テクノプラザ」第279号

■大田区ものづくりプラットフォーム～AIマッチングサイト～

大田ものづくりプラットフォームは、公益財団法人大田区産業振興協会が大田区から受託し運営する、大田区内ものづくり企業の技術力や次世代産業への取組を発信するWebサイトである。あらゆる分野の製造業の人々、新製品/新サービス企画担当者、大学等の研究機関の人々に対して、大田区内企業の対応可能な技術や製品や、次世代産業に関する取組、試作開発におけるポイント、加工・処理技術等について紹介している。2020年4月以降、Webサイト上で区内事業者を検索できるAIを活用した受発注マッチングサービスを提供する予定となっている。

このような取組を通じて、全国的な製造業の一大集積地であり、全ての基盤技術が揃い、様々な要望に対応可能かつ、大田区で全て完結する強みを広くアピールしていく狙いがある。

1

大田区内企業
3,400社から検索が可能

2

AIチャットボットなど
検索機能が充実

3

企業と直接
コンタクトが可能

<2020年4月以降活用可能なサービス内容>

出典：大田区ものづくりプラットフォーム HP

香川県三豊市 AI 研究拠点×地元高等専門学校、地元企業の取組

【施設名】 【MAiZM 一般社団法人みとよAI 社会推進機構
 (香川県三豊市財田町財田上2171-1)】

■ MAiZM とは

MAiZM は 2019 年 4 月に香川県三豊市に設置された AI 研究拠点で、AI・ディープラーニング技術を活用できる地域人材の育成及び事業創出の支援を行っている。香川県出身で AI 研究に取り組む東京大学大学院の松尾豊特任准教授が理事を務め、一般社団法人みとよ AI 社会推進機構が運営している。MAiZM では、地域や企業が抱える課題に対し、AI・ディープラーニング技術を用いた課題解決を推進し、地域及び社会の活性化に寄与することを目的とし、下記の事業を推進している。

＜事業＞

1. AI 人材育成に係る講座等の企画開催
 - ①三豊 AI スクール入門編 (中学生～企業向け)
 - ②三豊 AI スクール初級/春季特別編 (中学生～企業向け)
 - ③三豊 AI スクール短期集中編 (高校・大学～企業向け)
 - ④小学生プログラミング教室・出張講座
 - ⑤三豊 AI スクール超入門編 (企業向け)
2. 地域課題解決、企業課題解決のためのニーズシーズマッチング
 広域自治体等人工知能推進協議会及び、賛助会員との面談での課題抽出後、マッチング等の実施
3. 資金の獲得及び管理
 社員及び、事務局員による賛助会員の確保、管理
4. AI に係る情報発信
 MAiZM ウェブサイトにて情報を発信
5. 参画企業等との情報交換の実施
 松尾教授、松尾研究室との意見交換会、参画企業間の情報交換会の開催
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

＜賛助会員＞

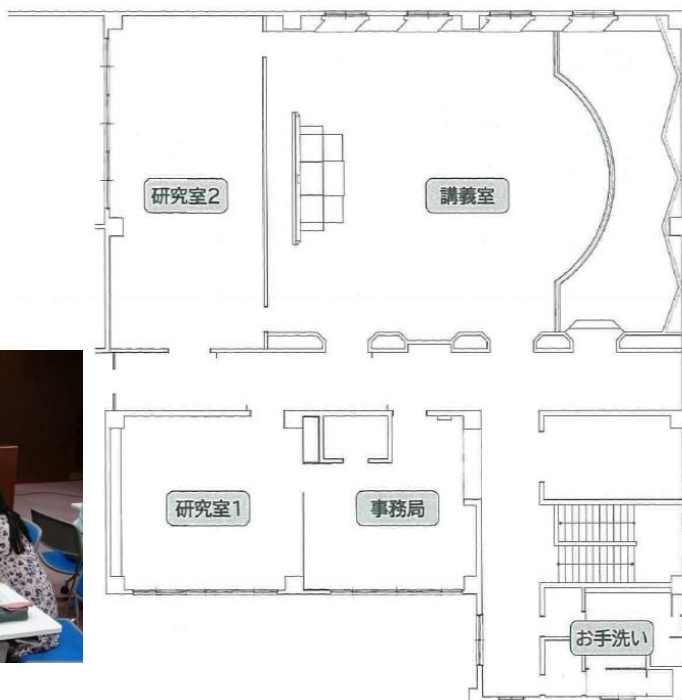
- GOLD -		- SILVER -		
 今治造船株式会社	 YONDEN 店田電力株式会社	 株式会社イナダ	 あなぶきグループ	 株式会社 DynaxT
 株式会社エフエム香川	 株式会社サムソン	 株式会社味のちぬや	 大倉工業株式会社	 株式会社電通西日本
- BRONZE -		 ユニチャーム株式会社		



＜AI 講座やプログラミング講座等の活動を実施＞

<施設概要>

MAiZMは、三豊市財田庁舎2階のスペースを活用し、延べ床面積は約340㎡、計4室を整備している。



<MAiZM 施設概要>

出典：MAiZM HP 等

■香川高等専門学校との連携

MAiZMは、三豊市や香川高等専門学校と連携しながら、高等専門学校生をAI人材として育成する取組も実施している。2019年12月、香川高等専門学校詫間キャンパスの学生がAIを活用したベンチャー企業「Panda株式会社」を立ち上げた。ベンチャー企業はMAiZMから支援を受けながら、ドライブレコーダーの映像から「あおり運転」を検知し通報するシステム開発などの事業に携わる予定である。現在、MAiZMと月1回程度打ち合わせを行い、現状や課題を報告し、活用できそうなツールの紹介などの支援を受けている。

三豊市の山下市長は、高等専門学校とAI研究を融合した地方創生を目指しており、Panda株式会社の起業は、まさに成功事例の第1号となった。MAiZMは、さらにもう1社の起業支援に動いており、今後も高等専門学校生×AI研究のスタートアップが誕生することが期待される。

■地元企業との連携

AIのディープラーニング（深層学習）は、画像認識の精度向上により、農業や建設、食品加工や介護など、幅広い産業での応用が見込まれている。実際、三豊市の企業においても、食品企業や日用品メーカー、石材企業など地域の雇用を担っている中核企業が興味を抱いている。例えば、食品企業において、人が行っている検品作業を画像認識の活用により効率化できないかとの意見が出ている。また、日用品メーカーは、生産・販売データを活用した廃棄ロスの削減などの要望も出ている。今後地元企業×AI研究により、革新的なイノベーションが生まれていくことが期待されている。

8. ヒアリングコラム

- ① 世田谷の銭湯活性化・地域コミュニティの場として～銭湯の存続に向けて～
- ② 新たな農業ビジネスの可能性について ～都市農業の活性化へ～
- ③ 地域商店街における小売店の存続に向けての一つのカタチ
- ④ 社会課題を解決するハードウェアスタートアップ
- ⑤ 子どもの社会体験アプリ、高齢者の介護支援ソリューション
- ⑥ 地域のファンを作り、社会課題を解決していく
- ⑦ サステナブルなものづくり
- ⑧ 変革の現場に挑む機会を通して、アントレプレナーシップ（起業家精神）
溢れる人材を育み、社会課題が自律的に解決される社会・地域の実現へ
- ⑨ 地域密着型の新しいお買い物代行サービス「Twidy（ツイディ）」
- ⑩ 民間企業と連携した放課後 STEAM ラボ ～個性を生かした多様な学びを実践する場～
- ⑪ 官民連携によるイノベーションエコシステムの構築 ～事業創造プラットフォーム～
- ⑫ 楽天におけるサステナブルな社会を実現するための挑戦
- ⑬ 今後のフリーランス&パラレルキャリアの推進について

【ヒアリングコラム①】

世田谷の銭湯活性化・地域コミュニティの場として～銭湯の存続に向けて～

【事業者】 【藤の湯（世田谷区玉川台 2-1-16）】

■施設概要

藤の湯は、天井が高い宮造り銭湯で、ジェットやバイブラの浴槽のほか、浴場内にしつらえた東屋の下には檜風呂がある。また、脱衣所やロビーに飾られているフクロウをモチーフにした彫刻や木版画は、ご主人の作品となっている。随所に手入れが行き届いた、木の温もりを感じる銭湯で、施設内には木の手触りや質感を楽しめる工夫が凝らされている。

■現状

現在の銭湯の利用者は10年前に比べ増加傾向。近年、TVなどで取り上げられたこともあり銭湯ブームが起きており、20～30代の若年層の利用が伸びている。今までは地域のコミュニティの場として地元の方が中心の利用であったが、若い女性一人で、会社帰りのサラリーマン、荷物も預かり対応しているためランナーの方にも利用されている。特に最近は、欧米人などの外国人観光客が増えており異文化交流の場にもなっている。フランスの記者からの取材もあつたり、今後も日本の伝統ある魅力的なコンテンツとして注目が集まっている。

■地域コミュニティの拠点として

土日は親子連れが多く、大きなお風呂でゆったりと過ごせる時間に魅力を感じ、若い世代のコミュニティの場として機能を担ってきている。古くからの利用者である、地元の高齢者は今でも週2～3回必ず来て、高齢者同士でお風呂上りに会話を楽しんでいる場面も多く、引き続き高齢者の方の憩いの場として大切な拠点となっている。特に最近は一人暮らしの高齢者も増え、認知症の方も増えているので、今後どのように声掛けをしていくべきか、行政とも連携しながら検討する必要がある。

■今後の事業継続に向けて

区内の銭湯は2004年：54軒→2019年：23軒ほどまでに減少している。銭湯の活性化に向けては世田谷区や東京都と連携し、ふろ祭り、季節湯、熊本と連携した“ぼんたん湯”、スタンプラリー、銭湯マップの配布などを実施しており、さらに藤の湯では独自に“チョコレート湯（バレンタインデー）”なども実施している。その効果もあり、利用者は伸びているものの、一方で事業を継続していくためには配管設備やタイルの老朽化による改修費用が数千万円要すること、今の経営メンバーが高齢化していくことによる次の担い手の確保など問題がある。この課題が解決できないといずれ廃業を余儀なくされることから、今後は改修費の工面や信頼のおける事業承継者（現在の経営者は親族が中心）を考えていく必要がある。



＜藤の湯（外観・内観）：昔の趣きが残った、木のぬくもりを感じるデザイン＞

【ヒアリングコラム②】

新たな農業ビジネスの可能性について ～都市農業の活性化へ～

【事業者】 【安藤 智一（世田谷区大蔵1-9-23 農園）】

■農園概要

安藤農園では1年を通して多品目の農産物を栽培している（トマト、ナス、白菜、ゴーヤ、とうもろこし等）。花卉についても農業後継者を育成する「せたがや農業塾」で勉強し、地域の方に販売しており、野菜・花卉ともに地域住民のリピーターは多い。主な販路については、庭先での販売を優先的に行っており、その他は二子玉川のファーマーズマーケットに出荷している。庭先での購入者は、昔からの地域の常連の方と近くにある保育園の保護者の方が多い。冬は栽培する品目が限られているため、ファーマーズマーケットへの出荷が多くなる。庭先で購入する地元の方からは、野菜や花卉の販売を通して会話を楽しみにしている方も多いため、販売中は必ず対面接客を行っている。今後も地域のつながりを大切に庭先販売を継続し、他の販路拡大を図っていく予定だ。

■特徴的な取組

世田谷出身の知人が経営している飲食店「串打ち大地」（渋谷区東）と連携して、安藤農園で作っている野菜を週2～3回提供し、店主と相談しながら個性的な料理を作りあげている。時には店主から作りたいメニューを提案され、それに合わせて新しい種類の野菜を栽培することもあり、お互いの魅力を高めあっている。こういった取組を広げてはいきたいが、農地面積が小さいこともあり、中小の個店との連携を模索している。ただし、大事に育てた野菜であるので、お店と相談しながらお客さんに美味しく食べてもらえる関係が必要だ。最近のお客さんは野菜もお店の評価のポイントとなっており、野菜が来客・リピーターをつくる鍵になっているのではと安藤氏は語る。

■今後の可能性

市場に卸せないB品や夏の時期に売れ残ってしまうトマトなどの野菜を活用して加工品などにできないかと考えている（現在割れたトマトなどは一部インドカレー屋さんで使用してもらっている）。以前にトマトを使って世田谷産のガスパチョや離乳食を作ったことがあるがこういった活用を目指していきたい。ただし、加工品にするには配送、量、タイミングの問題があるため、その部分を解決していく作業が欠かせない。完成した加工品はブランディングした上でイベント等に出店し、世田谷の野菜のPRにつなげていきたい。

世田谷で農業をされている方は技術力も高く、新しいアイデアや意見を持っているので、今後大事に育てている野菜・花卉を様々な形で区民の皆さんに提供できればと考えている。

＜串打ち大地×安藤農園＞

世田谷で朝採れた新鮮厳選「世田谷野菜」をその時の調理で美味しくアレンジ。季節によって変わる野菜を提供し、旬を味わえる機会に！炭火焼(ミニトマト、ししとうなど)、空心菜のおひたし、トマト出汁、お漬物など様々な料理を提供している。



【ヒアリングコラム③】

地域商店街における小売店の存続に向けての一つのカタチ

【事業者】 【オールドファッション株式会社（世田谷区太子堂1-1-11）】

■会社概要

オールドファッションではハンカチや靴下など、生活の中でもっとも近くにある、手にしたり、肌に触れるアイテムを取り扱っている。そのほとんどが、繊細な手仕事にこだわりと誇りをもつ日本の職人の手によるオリジナルの商品である。あまりに身近で見落としがちな身の回りの品、前はよく使っていたけれど最近目にしなくなったものを新しい視点でそれらの価値を再提案している。日本人の気質により育まれた真摯なものづくり、その背景を製品を通して伝えていく。路面店は三宿店と京都店、商業施設内では丸の内・上野・日本橋・銀座に出店をしている。

■起業～企業戦略

まずは社会経験を積むことが重要だと考え、20代は大手流通量販店にて海外でものづくりをし輸入する生産管理の仕事やバイヤーとして勤務していた。30歳になる前に会社を退社し、投資などのリスクはあるものの起業へ踏み切る。前職で取り扱っていたハンカチに興味があったが、量販店向けのハンカチなど自分が使いたいと思うハンカチがないことに着目し、まずは男性を対象を絞ってハンカチの事業を立案した。三宿ではプライスゾーンが高いこだわったハンカチの需要があると判断し、30代から40代のおしゃれな男性をターゲットとし、女性はプレゼントとして購入しようと思うものづくりを販売戦略とした。魅力を高めるため刺繍が入れられる工夫も行った。

売上を分析すると、およそ3割が百貨店などへの卸（40～50店舗で海外にも展開している）、6割が店舗での販売、1割がECサイト販売である。大手ECサイトでの買い物が当たり前になってきているが、一方で実際に商品を触って・見て買い物をする方も一定数存在し、そこには商品に対してこだわり意識が高い方が多い。そのボリュームゾーンに対して訴求できるような実店舗を戦略的につくっている。

メイン事業はハンカチであるが、それだけの商品展開だとリスクが高い部分もあるので、靴下やナイトシャツ、トランクスなどの商品も展開している。トランクスなども肌触りがよいのにサイズ感が大きく好まれないということがおきており、こうした部分を改善し購入していただける良い商品をつくり、本来のモノの良さを伝えていきたい。

■商店街の小売店存続に向けて

買い物の仕方が変わってきており、時代の変化を敏感に察知して、考え直したり・チャレンジをしていく必要があるだろう。例えば、店頭での売上だけでなくEC販売を行うとか、卸や多店舗化をするなど考えないといけない。商業施設では覆面調査があり、プロの目からみて判断され明確に順位づけされる。商店街の小売店でもサービスレベルが高いのかという視点も持つ必要があるだろう。今後も魅力的な個店がある商店街・まちづくりのために尽力していきたいと代表の間中氏は語る。



日本のものづくりにより価値を再発見できる商品を提案している。

【ヒアリングコラム④】

社会課題を解決するハードウェアスタートアップ（世田谷ものづくり学校 創業支援ブース入居）

【事業者】 【インスタリム株式会社（世田谷区池尻 2-4-5 IID）】

■会社概要

インスタリムは『必要とするすべての人が、義肢装具を手に入れる世界を作る』をビジョンとし、低価格かつ高品質な義肢装具を開発するテクノロジー・スタートアップ。一般的な義足が30～100万円の高価格であるため、義肢装具を必要としながらも購入できない人が世界には9千万人も存在するという大きな世界的社会課題を解決するため、AIと3D-CADソフト、3Dプリンターを組み合わせた世界初である自動設計による義肢装具のカスタム量産ソリューションを開発している。

■起業の経緯

青年海外協力隊にてフィリピンで出会った、義足を購入できない糖尿病患者がきっかけとなった。その地域には義足の製作所は一つも無く義足の購入が難しいこと、また栄養状態の劣悪さによって糖尿病に罹患する人が多いにも関わらず義足の価格が高価であることが大きなハードルとなっていた。また、これはフィリピンだけの問題ではなく、世界の新興国・開発途上国の問題であると考え、帰国後、思いを共にする仲間と低価格で製作可能な義足の開発に向け、都内ではあまり無かったハードウェア事業も受け入れられる「世田谷ものづくり学校」での起業に至った。

■事業の特徴

インスタリムの優位性は、低価格かつ高品質な3Dプリント義足装具を短期間に製作できることである。例えば一般的な膝下義足では、義肢装具士の職人技・アナログな製造プロセスと設備コストが多く必要となっており納期は通常2～3週間かかるが、それを1日程度で完成させることができる。また、高品質で低価格な特殊プラスチック材料を使用していることもあり、材料費と製作時間を伝統的な義足製品の1/10に抑えることが可能になり、新興国の人々でも手に入りやすい価格を実現した。

フィリピンでの実証実験・拠点整備、日本における研究等においてはジェトロやNEDOからの委託や研究開発の支援を受け実施している。また、パーツ類の調達にあたっては、区内にある義肢装具メーカーの株式会社小原工業等を利用し、即時の調達が可能となっている。

今後はフィリピン以外のアジア地域へも義足を届けられるよう事業を拡大していき、ビジネスで社会課題を解決できるよう最新の技術を活用した研究開発を進めていく予定だ。ハードウェアのスタートアップは日本では低迷傾向にあり、ソフトウェア系とは違い投資も受けにくいところであるが、日本の強みであるものづくりの力・重要性を広くアピールしていきたいと代表の徳島氏は語る。



 AI	 3D-CAD	 3D-Printer & Material	 Prosthetics Design
機械学習 (AI) を活用し、プロの義肢装具士の手技を誰もが使えるようにします。	義肢装具を設計するための専用CADを新規開発。設計時間の大幅な短縮を実現しました。	3Dプリンタと材料を義肢装具製造のために新規開発。制作時間を従来比1/10に短縮しました。	3D技術を活用して製造するための新しい義肢装具のデザインを開発。従来比1/10の価格を実現しました。

User's Voices



とても軽くて、使いやすいです。快適で、ゆるむことがなく、ジャストフィットしています。なので、いつも使っています。本当の足のような形で、もう周りからかわれたりしません。とても満足しています。
(Jane - インスタリムユーザー)

【ヒアリングコラム⑥】

子どもの社会体験アプリ、高齢者の介護支援ソリューション（世田谷ものづくり学校 一般入居）

【事業者】 【株式会社キッズスター（世田谷区池尻 2-4-5 IID）】

■会社概要

キッズスターは子どもの成長やパパ・ママの子育てに欠かせないツールとして、デジタルの「強み」を活かして子どもと家族、社会を近づける知育アプリを提供。親子で安心して遊べ・好奇心を育てるアプリづくりのため「繰り返し使いたくなる仕掛け」「子どもに寄り添った絵作り・アニメーション」などにこだわっている。アプリだけでなく、体を動かしたデジタルアトラクションも提供しており、親子はもちろん高齢者向けの脳エクササイズとしても利用されている。

■知育アプリについて

社会体験アプリ「ごっこランド」では、子どもの好きな「なりきり」や「ごっこ」を通して楽しく遊びながら“社会のしくみ”が無料で学ぶことができるようになっており、これまでリーチが難しかった若者ファミリー層（2～9歳の子どものいる世帯）の1/3にあたる約320万世帯以上に利用されている。ごっこランドでは、実在する約40社のお仕事体験ができ、「おすし屋さんごっこ」「ケーキ屋さんごっこ」「歯医者さんごっこ」「でんしゃをデコろう」など多様多様な社会の疑似体験をすることができる。子どもの興味関心から能動的なアクションを引き出し、将来に向けた多くの気づきを与えることができること、また、持続可能なビジネスの仕組みとしても魅力があること等の評価から、第13回キッズデザイン賞「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門」、BabyTech Award Japan 2019「遊びと学び部門」の大賞などにも選出されている。

ユーザーである子どもの満足度はもちろんのこと、利用する子どもの親からも評判が高く、ごっこランドのゲームを通じて、「子どもが野菜嫌いを克服できた!」「お手伝いを進んでするようになった!」「歯医者さんが怖くなくなった!」などの嬉しい感想も沢山寄せられている。なお、子どもの発達支援に効果があることから特別支援学校の教材にもなっているところだ。

■デジタルアトラクションについて

モーションセンサーで体の動きを画面に投影し、リアルな場所で親子・高齢者が夢中になって楽しめるアトラクション。もともとは子ども向けに体を動かしたゲームとして商業施設などで体験してもらっていたが、高齢者の施設の方から介護向けにも活用できないかという相談があり、国内初の高齢者向け「Brain Science マーク」を取得し、認知症・介護予防向けの脳エクササイズも展開している。

■今後について

より多くの業種の社会体験を作っていくのと同時に、今までBtoCのアプリが多かったのが今後はBtoBの例えば橋をつくるといったものや、サステナブルな社会を実現する取組のアプリをつくり、将来の社会を担う子どもへの意識づけをできればと考えている。



知育アプリ「ごっこランド」
デジタルアトラクション

【ヒアリングコラム⑥】

地域のファンを作り、社会課題を解決していく（世田谷ものづくり学校 創業支援ブース入居）

【事業者】 【dot button company 株式会社（世田谷区池尻 2-4-5 IID）】

■会社概要

dot button company は「世界のあらゆるヒト・コト・モノをむすぶ」を掲げ、一つのことを多様な視点で語れる社会、コミュニティ・ファンづくりを軸に、インターネット（デジタル）とリアル両面から様々なプロジェクトを実施し、豊かな体験を開発・提供することを通して社会課題の解決を図っている。携わっている領域は、「震災復興」「海洋ゴミ」「地域」「食」「教育」「クリエイティブ」と多種多様であり、クライアントは地域の事業者から大手企業まで幅広い。

■起業までの経緯

代表の中屋氏は大手 IT 企業などでファンクラブシステム等のコミュニティ形成に従事した。その後、熊本地震をきっかけに「BRIDGE KUMAMOTO」に参画し、震災後たくさんの倒壊した建物がブルーシートに覆われ、それが悲しみの景色の象徴となっていることから、それを活用し希望に繋がる復興のタネとなるように「BLUE SEED BAG」と名付けたバッグが震災から約半年後に完成。それを契機に、より社会課題への解決に向けてコミュニティに係る体験の開発を自身で進めていきたいと考え、2017年4月より、クリエイティブな雰囲気、かつ、区民として職住近接の落ち着いたライフスタイルを実践できる世田谷ものづくり学校（創業支援ブース）での起業に至った。

■これまでの取組

多くの体験を開発してきているが、例えば地域のファンクラブづくりではサッポロビールと連携し「ほっとけないどう」プロジェクトを実施。ほっとけないBARでカンパイ☆ファンディング（ドリンク代の半分が支援金に！）やほっとけないAWARD（挑戦者のプロジェクト支援するピッチイベント）、ほっとけないSHOW（各分野で活躍する46都府県の人を北海道に招いたトークイベント）などを実施することで北海道のファンづくりに貢献した。

また、近年日本の野生鳥獣による農作物被害が拡大していること「鳥獣害対策（社会課題）」について、獣害をもっと身近に捉える場が必要と考え“けものカフェ”を開催。イノシシの脂で作った保湿効果が高く肌に良い石鹸を、ポップで親しみやすいパッケージで制作してみたり、ジビエ料理も提供した。いきなり社会課題を解決するのは難しいが、課題解決に取り組んでいる人々、その活動を多くの人に伝えるための有効な場をつくるのが大事だ。その他、福島など地域の食に関わるPRや津波防災教育プログラムの制作、エコ・サステナブルな取組の普及など、地域・企業・自治体・大学と連携しながら、時には世田谷ものづくり学校の間も活用して実施しているところだ。



<売上げの一部を熊本県内に寄付>

<ほっとけないどうプロジェクト、けものカフェと“たつま石鹸”>

【ヒアリングコラム⑦】

サステナブルなものづくり（世田谷ものづくり学校 コワーキングスペース入居）

【事業者】 【armi（世田谷区太子堂 1-1-13-3A）】

■企業コンセプト

モノの背景には様々な人の手があり、過程があり、環境や社会への影響がある。私たちが消費しているモノの背景を知るとは、とても大事なこと。それを正しく理解することで消費＝心の満足となり、やがて世界を変えていくという思いから立ち上げたブランド。製作しているTシャツは作り手・使い手・環境の三方良しを実現する。売り手と買い手がともに満足し、また社会貢献もできる、その循環こそがよりよい社会を形成していく。

■起業の経緯







アパレル関係の広告代理店で勤務後、量販店に転職。そこでの業務の中で、中国の生産工場に訪問した際に小さい女の子が働いて、洋服をつくっていた。欧州では責任のあるモノづくりをして、トレーサビリティを理解した上で商品を購入するという仕組みができあがっている部分もあるが、日本においては多くの人が背景を知らずに、消費をしている。そこで、日本でも責任のある消費を普及していくため起業に至った。よりみんなが着て、なおかつシンプルなものが一番人の心に訴求できるものと考え、“無意識を意識に変えよう。その気づきが未来を変える”をテーマに、白いTシャツ「identi-T（考える服）」を企画した。世田谷ものづくり学校を選んだのは、以前よりモノづくりに対する取組に共感を持っていたことが大きく、入居した後も他のクリエイターとの交流会や三条ものづくり学校でのイベント出店などメリットも享受できた。現在は事業規模が大きくなってきたこともあり、太子堂のシェアオフィスで事業を行っているところだ。

■事業展開

製品は日本ならではの精緻な技術と内側にあるコンセプトやストーリーを大切にしたい美意識と想像力が注ぎ込まれたメイドインジャパンにこだわっており、国内産業の活性化、そして顔の見える安心・安全を目指している。また、サステナブルにもこだわり、残布 tee では生産過程において出てしまう通常は廃棄されてしまう布を活用してTシャツを製作しており、また、ギフトボックスは古紙 100%のリサイクルペーパーを利用し、地中に埋めれば生分解される新しいエコの概念のものを活用している。販売は自社のECサイトのほか、伊勢丹などの百貨店、白Tシャツ専門店などでも販売されている。その他、ものづくり学校にて国産のコットンに触って糸にするワークショップなども開催し、子ども達に日本のものづくりを経験してもらおう取組にも積極的だ。

現在業務は一人で行っているが、今後は自身のライフスタイルの変化に合わせて、職住近接を基本に事業内容やペースを変えていく予定。世田谷に暮らしている方にはサステナブルな取組への理解が進んでいるため、今後も世田谷から全国にサステナブルな取組の必要性を発信し広げていければと、代表の河内氏は語る。


armi
∞

日本の技術によるハイクオリティな製品づくりを魅力とし、トレーサビリティ、サステナブルな商品を提供している（過剰生産・包装をなくしたミニマム設計、人に地球にやさしい自然素材、リサイクル資源の活用）

メ
ジ
イ
ヤ
ド
パ
ン

日本製



japan made

【ヒアリングコラム⑧】

変革の現場に挑む機会を通して、アントレプレナーシップ（起業家精神）
溢れる人材を育み、社会課題が自律的に解決される社会・地域の実現へ

【事業者】 【特定非営利活動法人 ETIC.（渋谷区神南 1-5-7 APPLE OHMI ビル 4 階）】

■これまでの活動概要

ETIC.（エティック）は、社会の未来をつくる人づくりに向けて、企業・行政・大学・NPO などの多様なセクターを巻き込みながら、実践型インターシップや起業支援プログラムなどの提供を通して、挑戦したい若者たちを支える仕組みづくりを続けている。1993 年に学生団体として起業家を目指す学生が集まり前進となる活動が始まり、1997 年には日本初の長期実践型インターシッププログラムをスタートさせ、多くの若者の人材育成を行っていった。一方で、2001 年に日本初のソーシャルベンチャープランコンテストを開始、2002 年には創業期のハンズオン支援「社会起業塾イニシアティブ」、2010 年の「ソーシャルベンチャー・スタートアップマーケット」にて 95 人の社会起業家を支援するなど事業支援も強化していった。2011 年の東日本大震災をきっかけに、東北の復興リーダー支援「右腕派遣プログラム」を開始、2016 年には領域やセクターを超えた社会的インパクトの創出を支援するため全国先進自治体の広域連携や民間連携による「ローカルベンチャー推進協議会」を立ち上げるなど取組を拡大させており、現在 26 周年を迎える ETIC. は起業～成長～育成と様々なフェーズにある起業家に適したプロジェクトを展開している。その結果、2018 年に実施したプログラム・イベントには約 12,500 名がエントリー、輩出起業家数は 1,521 名であり、輩出起業家たちの中からは次の世代を支援するためにメンターや寄付者になってくれる好循環も生まれているところだ。

■現在の事業について

特徴的なプロジェクトとしては、東京都と連携して「TOKYO STARTUP GATEWAY」と称した“ブラッシュアップ型ビジネスコンテスト”を 2013 年より継続して実施しており、毎年 1,000 人以上のエントリーがあり、高校生・アーティスト・専門家・副業など起業の軸ではなかった人たちがチャレンジをしている。また、「MAKERS UNIVERSITY」では 10 年後の未来をつくる世代のイノベーター達が集う、大学生・大学院生対象の“現代版・私塾”を実施。日本を代表するイノベーターや、全国から集まった同世代の志高い仲間と共に、4 週間の事前カリキュラム・6 か月間のイノベーション実践に挑んでいく。さらには、「YOSOMON!」ではスキルや経験を活かし、会社を辞めずに地方企業の課題解決に参画できるプロジェクトを紹介している。移住や定住を前提とせず、今いる場所から地方企業に関わることができ、これからの新しい働き方を提案している。その他にも様々なプロジェクトを実施している ETIC. だが、今後も“未来意志を持って社会をつくる人”が増え続け、課題が自律的に解決されていく社会の実現に向けて「Social Impact for 2020 and Beyond」を契機に自身の変革を進めている。

その他、様々なプロジェクトあり！

【ヒアリングコラム◎】

地域密着型の新しいお買い物代行サービス「Twidy（ツイディ）」

【事業者】 【ダブルフロンティア株式会社（千代田区西神田 2-5-8 共和 15 番館 8 階）】

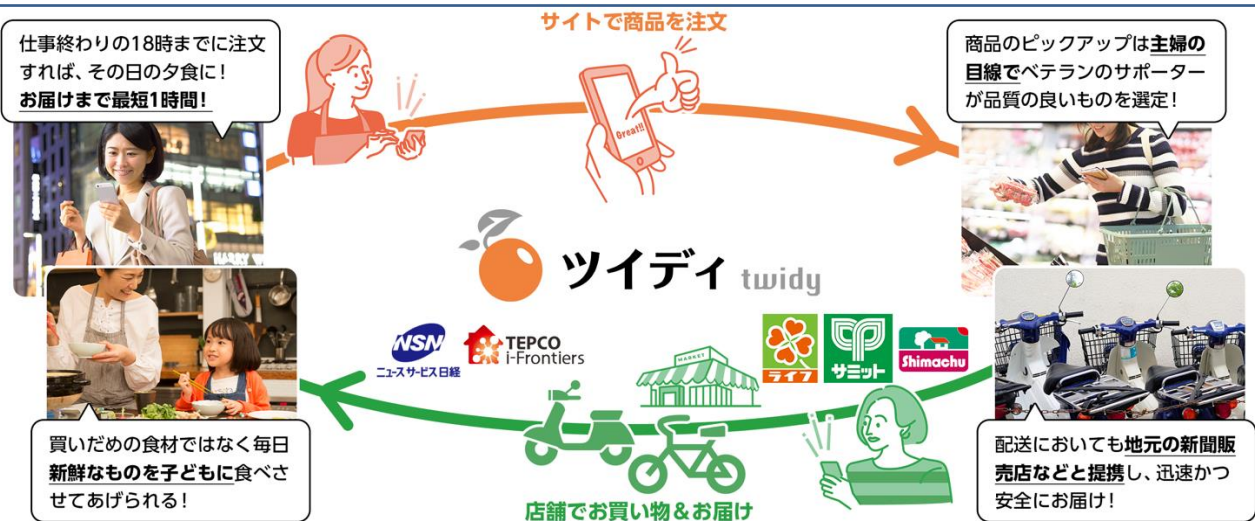
■会社概要

お買い物サポートプラットフォーム「ツイディ(twidy)」は、近所にあるいつものお店での買物を、地域にいる人々でシェアしあう新しいカタチのサービス。「育児や介護で手が離せない」「障害があり買い物が大変」「仕事が忙しくて買い物に行く時間が取れない」などの需要に対して、「空き時間を有効に活用したい」「地域のためになることがしたい」「副収入がほしい」という供給をマッチングさせることで地域内経済を循環させていく取組を推進している。世田谷区においても、サミットストア深沢坂上店と協働し、上野毛・瀬田・等々力・尾山台地区などを対象にお買い物のサポートサービスを展開しているところだ。

■事業内容

地域のサミットやライフといったスーパーマーケットやホームセンター島忠と提携し、まずは全国ではなく地域を絞って事業を実施。対象の店舗によって異なるが、数千件を超える多彩な商品ラインナップからお買い物が可能となっている。商品を短時間で配送するために、地域住民のほか、ニュースサービス日経（新聞販売店）などと提携し、デリバリーサポーターの迅速な体制を整えている。その結果、ネットスーパーや生協の宅配とは違い、最短1時間でお買い物を届けることができ、共働きの世帯が仕事帰りの18時までに注文したものが当日中に自宅に配送され、夕食に提供できるようになった。さらに、お届け時間も1時間単位で設定することができ、“スピーディーで利便性が高い”ことで小さい子どもがいる母親を中心に顧客の支持を得ているところだ。

また、スーパーなどで商品をピックアップする地域のサポーターは、研修を実施した経験豊富な人員体制を構築しており、主婦の目線で注文商品を厳選して選び、もし商品が欠品の場合も適切な代用品をお届けしている。サポーターの評価もでき、利用していくうちに安心感を持って頼めるサービスとなっているのもポイントだ。その他、支払いもクレジットカードなので現金を用意しておく必要もない。2018年より開始した「ツイディ(twidy)」をアクセラレータープログラムや東京都中小企業振興公社「革新的サービスの事業化支援事業」などに採択もされ成長を加速してきたところであるが、今後は新たな地区での展開を実施するためにも、現在の事業地区での収益向上のため、店舗で販売されている注目商品をその日にネットで画像配信しクリックするだけで購入ページにリンクできるなどUI/UXの強化を図っていく計画である。また、現在は子育て層をメインターゲットにおいて収益性を高めているが、将来的にはシニアもターゲットとする方向だ。



【ヒアリングコラム⑩】

民間企業と連携した放課後 STEAM ラボ ～個性を生かした多様な学びを実践する場～

【事業者】【特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール(港区新橋6-18-3 中村ビル2F)】

■取組の背景

放課後 NPO アフタースクールが「地域や企業・行政と連携し、子どもたちの放課後を救う！」を目指し取り組んでいる背景は、“①放課後が魔の時間帯”、“②子どもたちの心の課題”、“③小1・小4の壁”の3つがある。①で言えば、子どもたちが犠牲になる事件の約6～7割が午後3時から6時に起きており、放課後の時間が大きなリスクとなっている。また②について考えると、“自分は価値のある人間だと思う”が8%、孤独を感じるが29.8%、放課後に週2日以上一人で過ごすのが41%となっており、諸外国と比べると良くない傾向だ。③は共働きの増加、学童保育の不足により、小1でまず預ける先が不足しており、小4でさらに学童に入れなくなり、一方が仕事を辞めざるを得ない状況になる家庭もある。民間学童は増えているものの、子どもの貧困率は約16%となっており費用的に難しい部分がある。

放課後 NPO アフタースクールではこれらの課題を解決するため、どの家庭に生まれた子どもにも、のびのびと自由に豊かな体験のできる放課後を届けるため活動を続けている。

■事業の内容

小学校を活用し、小1～6年生まで誰でも、保険や材料費以外は基本的には無料で放課後のプログラムを実施。地域社会と共に子どもを育てることをテーマに、地域のお茶の先生や靴職人など様々な仕事をする大人たちが「市民先生」となっている。プログラム数は500種類以上あり、子ども一人ひとりの「好き」や「得意」を伸ばせるように考えている。現在全国で20校が開設し、参加人数はのべ20万人/年、市民先生5,000人以上となっており、親子や学校からは「自信が持てる・挑戦意欲が上がる」「安心して仕事ができる」「友達がたくさんできた」などの声が届いているところだ。

企業と連携したプログラムでは、カルビーやカゴメ、JR東日本などが参画し、企業の強みを活かしたオリジナルプログラムを実施している。2018年には、放課後NPOが株式会社セールスフォース・ドットコム(株)の助成のもと開発している“放課後STEAMラボ”のトライアルに関して、楽天株式会社が実施している「Rakuten SOCIAL ACCELERATOR」に参加し、楽天ロボット部とも協働。また、ソニー株式会社とも連携し、ソニーグループの技術やコンテンツを活用したSTEAM分野の多様なワークショップを届ける“感動体験プログラム”を実施している。「感動体験プログラム」ではVR空間で異文化体験、工作とプログラミングを組み合わせて学校生活を更に便利にする装置作りや自分で描いた絵が動き出すオリジナルアニメワークショップなど、子どもたちの創造性や好奇心を育む取組を行っている。

その他、行政協働プログラムも実施しており、品川区では東京オリンピックに向けて日本文化を市民先生から学び、英語で伝えるプログラム、世田谷区とは国際理解の体験プログラム等を実施している。また、コミュニティデザインのプロジェクトとして、渋谷区・東急不動産・NPO法人二枚目の名刺などと連携した“Social Kids Action Project (子どもの目線で考える街づくり)”なども実施しており、今後もこれらの取組を総合的に加速し、地域が一体となった子育てを実現していく。



【ヒアリングコラム⑩】

官民連携によるイノベーションエコシステムの構築 ～事業創造プラットフォーム～

【事業者】 【Slow Innovation 株式会社（渋谷区宇田川町 11-1 1階）】

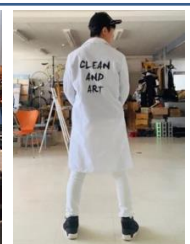
■会社概要

Slow Innovation は“地域から日本を変える”をテーマに、会社分割前の会社において 2016 年度に渋谷区と連携して、多くの民間企業や NPO、地域の商店などを巻き込んだ官民を横断するクロスセクターをつくれなかと考え「渋谷をつなげる 30 人」がスタートした。その後も、京都市や名古屋市、気仙沼市などで「つなげる 30 人 (Project30)」の仕組みを使った「市民協働イノベーションエコシステム」を実施している。各ステークホルダーの役割としては、自治体がイノベーションのリーダーシップをとり、市民は社会課題発見のパートナー、大企業はイノベーションのサービスプラットフォームづくり、地域企業は持続的な課題解決の担い手となる。Slow Innovation はキープレーヤーである自治体を支援し、また、イノベーションの担い手となる民間企業を支援し、自治体や NPO と協力して、その地域での“CSV (社会価値を創出するビジネス)”に取り組む。官民の横断的な政策形成・実行手法により、行政だけでも企業だけでも起こせない、地域発のユニークなイノベーションを起こしている。

■“渋谷をつなげる 30 人”

2016 年度（1 期目）のメンバーは渋谷に関わりのある企業から 19 人、NPO・行政・市民から 11 人が集まって構成されている。具体的には東急不動産、京王電鉄、コクヨ、マイクロソフト、ビームス、CAMPFIRE など多様な業種の民間企業、NPO 法人 ETIC、代官山商店会、区民デザイナーに加え、渋谷区から職員が 2 名参加している。運営にあたっては行政からの資金に頼るのではなく、各企業から参加費を出してもらい事業を進めていった。それにより各々が自分事として積極的にプロジェクトに取り組む姿勢が生まれ、社会課題を民間が主導し、それを行政もサポートしていくという形をつくることができた。進め方としては、30 人がいくつかのグループを組み、それぞれが持つ渋谷区の課題、それに対するプロジェクト・アクションを議論しまとめていく。

その後、実際の 1・2 期プロジェクトとしては、「subaCO」⇒東急不動産と NPO 法人グリーンボードにて、原宿の遊休スペースをコミュニティスペースとして解放し、日中は寄付を啓蒙し、平日夜は様々なテーマでイベントを開催。「Green Drinks Shibuya」⇒ボッシュ×NPO 法人グリーンズにて、月に 1 度ボッシュのオフィスビルにあるカフェにて渋谷のワーカー同士をつなげるイベントを開催し、ここから新しい企画アイデアを生み出していった。「CAMPFIRE LOCAL SHIBUYA」⇒CAMPFIRE×渋谷区×フューチャーセッションズにて、ソーシャルアクションのアイデアをクラウドファンディングによって具現化・支援するプラットフォーム事業も立ち上がった。3 期目には渋谷区の落書きという問題を解決するため、渋谷区が清掃許可を申請し、ビームスが活動のためのビズを作り、東急不動産などのメンバーが人を集め、落書きだらけで暗い道をきれいにしていた。それがきっかけで、ボッシュが自社の高圧洗浄機など多くの器具を渋谷区に寄贈し、それをういて落書きを消す運動が加速。センター街のエリアや代官山のレストランの落書きを消したり、ビームスによる新しいユニフォームを作製したりと取組が自発的に広がっていった。現在渋谷区では 4 期目が実施されており、また、他の自治体でもテーマや手法を変えながら横展開されており、今後も官民を横断するクロスセクターの取組は注目だ。



落書き消し活動から発足した「一般社団法人 CLEAN&ART」で展開するユニフォーム（ビームスによる製作）

【ヒアリングコラム⑫】

楽天におけるサステナブルな社会を実現するための挑戦

【事業者】 【楽天株式会社（世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリームゾンハウス）】

■取組の方針

楽天では「ソーシャルイノベーション」、「地域コミュニティ」、「サステナブルな消費」、「災害・人道支援」の4分野を特に重視し、社会貢献活動を行っている。具体的には「ソーシャルイノベーション」は“楽天のテクノロジーとイノベーションを融合し、長期的に競争力を高めながら社会全体の変革に取り組むこと”、「地域コミュニティ」は“地域社会と共に課題解決に取り組み、共に成長することで地域社会のみならず全体に利益をもたらすこと”、「サステナブルな消費」は“社会・経済・環境への影響に配慮された商品やサービスを通じて、サステナブルなライフスタイルを提供すること”、「災害・人道支援」は“災害復興のサポートを通じて、地域社会の人々をエンパワーメントしていくこと”である。

■取組の内容

楽天はその方針を達成に導くため、「Rakuten IT School NEXT」や「Rakuten Social Accelerator」、「EARTH MALL with Rakuten」などの事業を展開している。「Rakuten IT School NEXT」は次世代を担う高校生が3日間のワークショップで楽天の従業員・地域の方とともに、地域の未来について考え、テクノロジーを活用しながら、2030年の未来を創るアイデアを立案・検証・改善していくプログラム。「高齢化」や「人材不足」などそれぞれの地域が直面している課題に対して、どういった解決策を見出せるか、全国の高校生が奮闘している。

また、「Rakuten Social Accelerator」は、楽天のビジネスアセットを通じて社会課題の解決に向けて取り組んでいる方々を応援できないかという思いから立案。社会起業家と楽天の従業員がプロジェクトチームを組成し、テクノロジーを活用した社会課題解決に取り組んでいる。市場分析、オンラインマーケティング、Eコマースなど楽天が有する知見を生かし、約半年間にわたり協働している。このプログラムでは、単なるアドバイスではなくアウトプットを重視していて、新プログラムの実証実験、ビジネス KPI の改善などの成果が出ているところだ。

次に、「EARTH MALL with Rakuten」は“未来を変える買い物”を掲げ、生産・流通・販売・使用から廃棄リサイクルに至る過程で、SDGs の環境・社会・経済への影響を配慮して作られた商品やサービスを購入することに向けて取り組んでいる。現在は7つの認証（MSC 認証、ASC 認証、FSC 認証、RSPO 認証、国際フェアトレード認証、レインフォレスト・アライアンス認証、GOTS 認証）商品を取り扱っており、今後より社会に与えるインパクトを大きくするため、対象商品 100 万点以上を目指し次なる取組を模索中だ。

楽天の社会貢献活動は「活動終了後の持続可能性の担保」や「人がつながるコミュニティ作り」などを重要視しながら今後も取組を加速させていく。



<全国の高校でそれぞれの地域課題に対して未来を想像（創造）>



<「SOCIAL ACCELERATOR」では、都会の学生などに過疎地のお手伝いマッチングする「おてつたび」、 “楽天ロボットクラブ” の協力のもと放課後STEM ラボを立ち上げた「放課後 NPO アフタースクール」などが社会実装へ>

【ヒアリングコラム⑬】

今後のフリーランス&パラレルキャリアの推進について

【事業者】 【一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会
(中央区八重洲 2-8-7 福岡ビル 4F DIAGONAL RUN TOKYO 内)】

■取組の背景

ITの進展により独立・開業・副業のハードルが大幅に下がり、スマートフォン1台あればあらゆる職種で仕事を請け負うことが可能になってきており、一方で終身雇用といった日本型雇用システムの維持が難しくなり個人のキャリア形成の形が異なってきており、それに伴いフリーランスという選択は拡大してきているところである。また、収入の増加を目的とする“副業”の解禁が進められており、それとは別に自身のスキルアップや視野の拡大・社会貢献、将来に向けた自己投資として余暇時間を有効活用する“パラレルキャリア”を実践する方達も増加。人生100年時代を見据え、会社を退職した後の自身のワークスタイルを検討・確立していくためにも、早くからパラレルキャリアを実践していくことの重要性も増しているところだ。

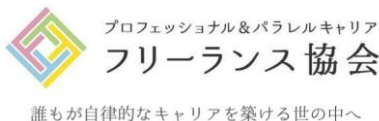
■協会の概要

時代の変化を受け、これからは誰もがライフイベントやキャリアステージに応じて、多様な働き方を行き来しながら、自律的にキャリアを築ける世の中にしていくことを目指し、2017年1月にフリーランス協会を設立。フリーランスやパラレルワーカーによるオープンでゆるやかなつながりを持ったインフラとして、フリーランスのための福利厚生「ベネフィットプラン」を提供。業務上の賠償リスクを補う賠償責任保険と健康診断や映画、レジャーなどの優待を提供するWELBOXが自動付帯となるほか、ケガや病気、介護で働けなくなった時の所得補償制度、多彩な企業が提供するクラウド会計や専門家相談、チャットツール、コワーキングスペースの優待なども提供しており、協会の加入者は年々増加しているところだ。

また、協会ではキャリア支援やパラレルキャリア推進プロジェクト、ジョブ創出プログラム、地方創生プロジェクト、コミュニティバー「スナック曲がり角」等の各種プロジェクトのほか、フリーランスの実態調査・白書の作成による経済・社会への政策提言も行っている。

具体的にはキャリア支援では、キャリアアップやセルフブランディング、法務などセミナーを開催。多様な働き方を目指す人のサポーターの育成も実施している。パラレルキャリア推進では、副業・兼業に挑戦する人向けのイベント、企業の副業解禁やパラレルワーカー受入実態の発信、セカンドキャリアを模索したいミドルシニア向けの研修も開発中だ。

地方創生プロジェクトでは、都心と地方を行き来する“デュアルライフ（二拠点居住）”や仕事をしながら旅をする“ワーケーション”、少しずつ仕事の軸足を地方にシフトしていく“段階的移住”など一つの場所にとらわれないライフスタイルを提唱し、地方自治体と連携し、地元企業とマッチングするワーケーションツアー等を実施している。今後もこれらの取組を通して日本全体にフリーランス・パラレルキャリアが浸透し、雇用によらない働き方の人に対する適切な制度設計を促すことで、地方経済を含め日本全体が活性化していくことを目指している。



九州経済産業局や福津市と共に、福岡・九州の地場企業とフリーランス人材とをマッチングするイベントを開催。
フリーランス・パラレルキャリアの取組をWeb上で紹介



新たな産業施策に向けてのレポート

発行日 : 令和2年(2020年)3月
編集・発行: 世田谷区経済産業部産業連携交流推進課
〒154-0004
世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎4階
電話番号 : 03-3411-6653
FAX番号 : 03-3411-6635